

令和6年第2回  
笠間市議会定例会会議録 第4号

令和6年6月10日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	大関久義君
副議長	8番	内桶克之君
	1番	長谷川愛子君
	2番	酒井正輝君
	3番	河原井信之君
	4番	鈴木宏治君
	5番	川村和夫君
	6番	坂本奈央子君
	7番	安見貴志君
	9番	田村幸子君
	10番	益子康子君
	11番	林田美代子君
	12番	田村泰之君
	13番	村上寿之君
	14番	石井栄君
	15番	畑岡洋二君
	16番	飯田正憲君
	17番	西山猛君
	18番	石松俊雄君
	19番	大貫千尋君
	20番	小藪江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市長 山口伸樹君

副市長	近藤慶一君
教育長	小沼公道君
市長公室長	堀江正勝君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	後藤弘樹君
環境推進部長	小里貴樹君
保健福祉部長	堀内信彦君
こども部長	深澤充君
市立病院事務局長	木村成治君
産業経済部長	礪山浩行君
都市建設部長	関根主税君
上下水道部長	友部邦男君
教育部長	松本浩行君
消防長	菌部恵一君
会計管理者	西山浩太君
笠間支所長	根本薫君
岩間支所長	橋本祐一君
秘書課長	甘利浩行君
秘書課長補佐	鈴木俊明君
企画政策課長	森望君
特定プロジェクト推進室長	飯島亮君
デジタル戦略課長	鈴木昭彦君
情報政策調整官	長谷川尚一君
環境政策課長	大内光広君
環境政策課長補佐	鈴木晃君
脱炭素推進室長	藤枝諭君
健康医療政策課長	小松崎守君
健康医療政策課長補佐	青木美穂子君
こども政策課長	根本由美君
こども政策課長補佐	岡部隆君
統括支援員	糸屋明子君
こども福祉課長	宮本隆君
こども福祉課長補佐	後藤尚美君
経営管理課長	斎藤直樹君

農政課長	菊地恵一君
農政課長補佐	須藤辰紀君
栗ブランド戦略室長	藤咲篤君
都市計画課長	鶴田宏之君
都市計画課長補佐	大嶋信二君

---

#### 出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	堀内恵美子
議会事務局次長補佐	鶴田貴子
係長	神長利久
係長	上馬健介

---

#### 議事日程第4号

令和6年6月10日（月曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

#### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

午前10時00分開議

#### 開議の宣告

○議長（大関久義君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は資料のとおりであります。

---

## 議事日程の報告

○議長（大関久義君） 日程について、御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第4号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

## 会議録署名議員の指名について

○議長（大関久義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番西山 猛君、18番石松俊雄君を指名いたします。

---

## 一般質問

○議長（大関久義君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

発言時間は、一問一答方式は質問、答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。さらに、議員、執行機関とも、分かりやすい質問、分かりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは最初に、11番林田美代子君の発言を許可いたします。

林田美代子君。

〔11番 林田美代子君登壇〕

○11番（林田美代子君） 11番、日本共産党の林田美代子でございます。議長の許可を得ましたので、一問一答方式で質問いたします。よろしく申し上げます。

まず、大項目1、どの女性も安心して自立し暮らせる社会に。「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づいて、笠間市の取組について質問いたします。

2022年5月19日、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、これを女性支援新法と言います。それが成立しました。売春防止法制定以来66年を経て、ようやく新たな女性支援枠が作られるための根拠法が生まれたのです。

2023年3月、国の基本方針が公示され、2024年3月には茨城県の基本計画が策定されました。本年4月から女性支援新法が施行され、現在に至っております。この画期的な女性

支援新法は、女性の人権を守ることをして実際に行政や支援現場を変えていくものになるか否かは、茨城県並び笠間市の取組いかんにかかっていると思います。

以下のような立場から質問をいたします。

まず、小項目①、女性支援の新法はどのような法律か、伺います。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 11番林田議員の御質問にお答えさせていただきます。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律はどのような法律かという御質問でございますが、この法律は、女性の困窮、性暴力、性被害犯罪、家庭関係の破綻など、複雑、多様化、複合化する中、様々な困難な状況にある女性に対する支援を強化し、彼女たちの人権が尊重され、安心して、かつ自立した生活ができる社会の実現を目指し、令和4年5月19日に制定され、令和6年4月1日から施行された法律でございます。

基本理念といたしましては、女性の福祉、人権の尊重や擁護、男女平等を掲げ、国や地方自治体の役割や支援策について定められたものでございます。

○議長（大関久義君） 林田美代子君。

○11番（林田美代子君） この女性支援法の目的には、女性の福祉の増進、人権の尊重、女性が安心して自立し暮らせる社会の実現が高らかにうたわれています。困難を抱える女性の定義の最初に、性的な被害に遭われたことも挙げられたことも画期的です。そして、売春法にはなかった基本理念には、民間団体と協働による当事者中心の支援、人権擁護、男女平等の時限が明記され、売防法の保護更生から抜け出すものになっています。ほかの福祉法では当たり前だった国や地方自治体の責務が明確にされたことも、この法が女性福祉の夜明けを告げるものであることを物語っています。

次に、小項目②に移ります。国、茨城県のそれぞれの責務、役割は何でしょうか、伺います。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 国や茨城県の役割についてという御質問でございますが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の中では、国や地方公共団体には、困難な問題を抱える女性への支援に対する必要な施策を講ずる責務があるとされており、国は令和5年3月29日に困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針の中で必要な政策を示しております。また、プラットフォーム構築等を事業として、総合的な相談窓口の紹介など、情報提供を行う女性支援特設サイト「あなたのミカタ」を令和6年1月に公開し、周知を図っているところでございます。

茨城県におきましては、令和6年3月に茨城県困難な問題を抱える女性支援基本計画を策定し、その中で県は、困難な問題を抱える女性への支援に関して中核的な役割を果たし、基本計画の策定を通じ、本県の実情に応じてそれぞれの地域特性を考慮しながら、地域の

ニーズに応えた施策を検討、展開していくこととしております。

○議長（大関久義君） 林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 次に、小項目③に移ります。女性支援新法第8条の3項に、市町村は、基本方針に即し、かつ、都道府県基本計画を勘案して、当該市町村における困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画を定めるよう努力しなければならないとあります。市民にとって最も身近な存在である市町村が支援の入り口として果たす役割は大きいと思います。

そこで、笠間市の取り組む内容と体制はどのようになっているか伺います。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 笠間市の取組の体制についてでございますが、市町村には支援対象者にとって最も身近な支援の端緒となる相談機能を担うことが求められております。そのため、笠間市では、法が施行される前から女性相談の窓口を設け、当事者に寄り添い支援し、自立に向けたサポートを行ってまいりました。

さらに、法の施行により、市町村は女性相談支援員の配置が義務化されたことに伴い、今年度から新たに女性相談支援員を配置し、これまでのレベルを下げることなく、電話相談や来所による相談、家庭や施設へ訪問しての相談等、相談機能を強化し、この4月からの2か月間で延べ36回のDVに関する相談を受け対応しているところでございます。また、児童福祉や生活困窮支援などを担当する関係部署と相互に連携し、支援を包括的に提供するなど、県やほかの市町村、関係機関につないで、緊密な連携を図りながら、その当事者の立場に立った相談に応じ、必要な支援を提供しておるところでございます。

○議長（大関久義君） 林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 女性相談支援員が三つの機関で構成され、女性支援事業の一つとして、支援の入り口として大変重要な位置を占めています。笠間市が、女性相談支援員を設置し、とても女性支援事業の進展にとって大きな前進だと思います。

小項目④に移ります。笠間市の女性相談支援員の役割は何か、お伺いします。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 女性相談員の役割についてでございますが、相談者の立場に立ち、相談対応、要保護性、緊急性のある相談者への安全の確保のための支援、新たな生活の再建に向けた支援、また一連の支援の流れが切れ目なく展開されるよう必要な対応を行うことが求められております。また、ほかの様々な分野や機関と連携、協働し、社会資源をコーディネートしながら、地域の中長期的、継続的な自立支援までの流れを、切れ目なく支援するソーシャルワーカー的な業務も求められていると考えております。

○議長（大関久義君） 林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 次に、小項目⑤に移ります。女性支援員の人数は、何人です

ようか。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 笠間市におきましては、女性相談支援員の人数につきまして1名でございます。配属先につきましては、こども部こども政策課家庭サポートグループに配属いたしまして、勤務地につきましては、南友部地内にあります地域医療センターかさま内でございます。

○議長（大関久義君） 林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 女性支援員の配置が1人ということでしたが、アウトリーチや相談支援内容を考慮すると、複数の配置が必要ではないかと思われま。

次に、小項目⑥に移ります。女性相談員の仕事は相当な困難が予想されます。笠間市の場合、資格、常勤か兼務か、また正規職員か会計年度任用職員か、フルタイムかパートタイムか、また給与、手当など、待遇はどのようになっているか、お伺いします。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 女性相談支援員の任用につきましては、常勤のパートタイム会計年度任用職員でございます。手当に関しましては、時給に換算いたしまして月給制となっております。期末手当や勤勉手当、そういったものも支給してございます。また、社会保障の分野におきましても、社会保険や雇用保険、厚生年金等にも加入していただいております。1日7時間の勤務ということで、フルタイムでの勤務をしていただいております。

○議長（大関久義君） 林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 次に、小項目⑦に移ります。笠間市の女性相談支援員は、社会福祉士の資格を持った会計年度任用職員が携わっていますが、これには幾つかの問題点があると思います。

一つは、会計年度任用職員は、専門性が高いにもかかわらず、正規職員に比べて賃金が低く、身分保障がないことです。また、研修の成果や経験の蓄積、スキルアップが、職員の地位や待遇面に十分反映されないことも問題だと思えます。いつ雇い止めになるか分からず将来の設計生活に不安を抱えるようでは、相談支援員業務に身に入って携わることができないことが危惧されます。

二つ目は、雇い止めになれば、職員が積み上げてきたものが途切れ、職場としての損失になることもあります。そうすると、相談支援員業務に影響が出ることは明らかです。

三つ目に、以上のことから、女性相談支援員として、優れた人材を確保することができるのか大変不安を持ちます。一方、支援対象者の立場から見ると、年齢層や置かれている状況が、求められる支援は多岐にわたり、それに要する支援も年をまたいだり、長期化することが予想されます。相談支援業務の継続性を求められます。

以上の理由から、女性相談支援員は、任期の制限のない正規職員に任用していただきたいと思います。見解を伺います。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 女性相談員を正規職員でという御質問でございますけれども、女性相談員の任用に当たりましては、職務を行うのに必要な能力及び専門的な知識、経験を有する人材の登用に特に配慮しなければならないと考えております。既にその専門性を有した会計年度任用職員を国の補助事業の活用により任用しているところでございます。また、専門員の専門性がなかなか高まらないのではないかと御質問もございましたけれども、市では、専門性のさらなる向上を図るため、各種研修会への受講を推進しており、そういったところから専門性を高めているところでございます。また、会計年度任用職員につきましては、制度上、一応1年ということにはなっておりますが、継続して雇用の保障にはなっておりませんが、市としてはお願いをしながら、支援が途切れないよう継続して行えるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） 林田美代子君。

○11番（林田美代子君） この事業は、全対象者の権利を擁護することを基本理念としながら、それを支援する側の職員の権利が守られていないのではないかと矛盾を抱えているところが問題だと思います。その根源は国にあると思います。厚労省の令和6年度困難な問題を抱える女性支援推進事業の中の女性相談支援員活動強化事業でも、女性相談支援員は非正規職員の配置を前提としていることですが、これは市町村の正規職員の雇用にはつながりません。市からも国に対し、矛盾の是正を要求していただきたいと思います。市独自に正規職員の雇用を実施すべきだと考えています。

次に、小項目⑧に移ります。茨城県困難な問題を抱える女性支援基本計画によりますと、ネットモニター結果報告では、相談窓口や女性支援新法への県民の認知度がとても低いという状態にあります。困難な問題を抱える女性支援事業について、女性一人一人に届く広報活動が求められます。

相談支援について、市民への周知の徹底、どのように取り組んでいますか、伺います。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 市民への周知の徹底でございますけれども、現状では、市が作成いたしましたチラシやカード型のパンフレットを、公共施設や女性が多く集まる民間施設等に設置させていただくほか、市のホームページや広報紙を活用し、市民への周知を図っているところでございます。また、11月は児童虐待防止月間と女性に対する暴力をなくす運動期間となっております。当市におきましても、ショッピングセンターポレポレにおいて、児童虐待、DV防止の啓発イベントを11月9日土曜日を実施することを予定しております。また、今年度より、「あなたのミカタ」のポータルサイトにおきましても、



笠間市の相談窓口の周知を行っておりまして、女性一人一人に届く周知の徹底をしているところでございます。

○議長（大関久義君） 林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 困難な問題を抱える女性支援の事業にいろいろな工夫をされていることで、市民への周知徹底をますます努めていただきたいと思います。

次に、小項目⑨に移ります。「女性支援新法」に基づく事業は、今年度始まったばかりです。笠間市基本計画の作成、民間団体との連携、協働、24時間相談体制や怖がらずに気軽に相談できる体制の構築など、課題が考えられますが、笠間市を含めた今後の取組の課題をお伺いします。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） この法律に基づく取組の課題についてでございますけれども、一つ目といたしましては、女性の相談窓口に専門の女性相談支援員が配置され、より専門的な相談や支援が受けられる体制が整った旨をより広く、多くの市民の方に知っていただくことであると考えております。

二つ目といたしましては、困難な問題を抱える女性からの相談内容を分析させていただき、地域の実情を把握するとともに、地域に即した支援策の検討につなげていくことではないかと考えております。

○議長（大関久義君） 林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 女性支援新法に基づいて、新しい女性支援の理念と枠組みによって、真に女性の人権が守られる社会がつけられているよう取り組んでいただきたいをお願いいたします。

大項目1の質問を終わります。

次に、大項目2に移ります。大項目2、熱中症から市民の命を守るために。「熱中症特別警戒アラート」対策について移ります。

今年の夏は、去年を上回る暑さになることが予測され、より一層の強い熱中症対策が求められているところです。

まず、小項目①に移ります。笠間市の熱中症対策の取組の今年度の目標はどのようになっていますか。昨年度との違いをお伺いします。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 11番林田議員の御質問にお答えをいたします。

笠間市の熱中症対策の取組とその目標でございますが、地球温暖化をはじめとする気候変動の影響によりまして、熱中症による国内の死者数は増加傾向が続いております。また、今後起こり得る極端な高温も見据えまして、令和5年5月、国の気候変動適応法等が改正されまして、熱中症対策の強化に併せまして熱中症対策実行計画が閣議決定されたところ

でございます。

この実行計画において、2030年までに熱中症による死者数の半減を目指す目標が掲げられ、国や市町村、事業者の連携による熱中症予防行動の普及啓発や国民自らが意識を持ち、予防行動を取ることの重要性が示されました。

笠間市としても、熱中症から市民の皆さんの命を守ることを第一に、市の責務である気候変動に関する施策を推進するため、全庁を挙げた体制を構築し、情報共有や対策の連携を図っております。

具体的な取組といたしましては、一時的に暑さをしのぐ場所として公共施設に5月21日からクーリングシェルターを設置するとともに、熱中症警戒情報の発表時の周知体制の構築、熱中症の予防行動や熱中症の可能性がある場合の対応方法等について、広報紙や市ホームページ等を活用し普及啓発を行っております。

○議長（大関久義君） 林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 次に、小項目②に移ります。今年度は、既に4月から熱中症特別警戒アラートが運用されていますが、この熱中症特別警戒アラートとはどのようなものか、熱中症警戒アラートとの違いの御説明をお願いします。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 熱中症特別警戒アラートとは、気候変動適応法の一部改正により、令和3年度から運用してきた熱中症警戒情報に加え、より深刻な健康被害が発生し得る場合に、1段上の熱中症対策として発表される情報でございます。

熱中症特別警戒アラートは、都道府県単位で発表されるもので、令和6年4月24日から運用を開始しており、翌日の県内14か所全ての観測地点の暑さ指数の予想値が35に達する場合に、前日の14時頃を目安として環境省から発表されるものでございます。

熱中症特別警戒アラート発表後の市の対応といたしましては、防災無線や市のホームページ、かさめ〜る等により、市民への周知を図ってまいります。

○議長（大関久義君） 林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 次に、小項目③に移ります。笠間市では、昨年度は熱中症対策として、市内17の市公共施設に一時休憩所「かさまの涼みスポット」を開設し、利用した市民に喜ばれていました。今年度は、市町村がクーリングシェルター指定暑熱避難施設を整備することになっていますが、そのクーリングシェルター指定暑熱避難施設の整備計画及び整備の現状をお伺いします。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 11番林田議員の御質問にお答えいたします。

クーリングシェルターの整備計画及び現状はとの御質問でございますが、クーリングシェルターは、極端な高温の発生時は高齢者等における熱中症のリスクが高まるため、冷房

設備が整っている場所を地域であらかじめ確保することで、熱中症リスクの低減につながることを考えられることから、改正気候変動適応法の施行により、今年度から市町村長がクーリングシェルターを指定することができるようになりました。

本市では、先ほど保健福祉部長から答弁がありましたように、先月21日に市役所本所、各支所、公民館など17の公共施設をクーリングシェルターとして開設いたしました。

また、本市以外の者が管理する施設であっても、適当な冷房施設を有するなど、基準に適合する施設につきましては、管理者の同意及び協定を締結することでクーリングシェルターとして指定することができることから、民間施設等に対しましての働きかけや募集を行っておりまして、既に複数の事業所との指定に向けた協議を行っているところでございます。

○議長（大関久義君） 林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 今の答弁の中に、利用時間のことはありませんでしたけれども、公民館の可能な時間とか、例えば午後5時15分までとかに利用時間はなっておりますか。公民館利用が午後10時というところもございます。この違い、できることならば、公民館の利用時間を延長していただけないかをお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） ただいまの公民館の利用時間という形で御質問いただいたところでございます。

公民館につきましては、午前9時から午後5時15分までと、利用できない日を毎週月曜日というふうにしておるところでございます。こちらに関しては、施設の管理、そういった部分の観点から、各施設の開館時間等に合わせてクーリングシェルターの開設時間等を決めておりますので、その辺については御理解いただきたいと思います。

○議長（大関久義君） 林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 理解できましたけれども、再度、時間延長をお願いしたいなと思っております。地域交流センターでは開館時間いっぱいまで利用可能を設定しているのですから、公民館や地域センターも利用可能な時間を延長することを再度検討していただきたいと思います。

野外の日陰で風通しのよい場所の紹介や新たな日陰で風通しのよい場所、そういう場所を公園に整備するなど有効ではないでしょうか。

次に、小項目④に移ります。クーリングシェルターから遠く離れている人、移動の困難な人などにはその恩恵が行き渡りません。特に、経済的な理由でエアコンのない世帯の電気代にかかる古い形式のものを使っている所帯では、夜間の予防行動が難しいと思います。

そこで、2018年3月以前から、保護開始世帯へのエアコン購入費、また保護世帯のエコ対策への買換えに対する支給、また低所得者へのエアコン購入費、買換え費用に対する助

成の検討をお伺いします。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） クーラーの買換え、新規購入に助成をというような御質問でございますが、本市では昨年度、物価高騰の影響を受けている市民に対するエネルギー費用の負担軽減を目的としまして省エネ家電等の買換え促進補助事業を実施したところでございます。本事業は、省エネ性能の高い家電製品への買換への促進を行うため、広く市民を対象としまして実施した事業でございます、エアコンにつきましては229世帯966万円の補助を行いまして事業を終了しました。

また、今、議員のほうから低所得者世帯等についての助成の御質問ございました。それらに関しましては、日常生活上、一時的に必要な費用の貸付け制度などの利用も可能というふうに私ども考えております。そういった部分もございまして、現時点においてエアコンの買換えや新規購入に関する助成等を行うことにつきましては考えてございません。

○議長（大関久義君） 林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 次に、小項目⑤に移ります。今年6月、もうすぐです。ただいまですけれども、電気料金の値上げが予定されています。そうなりますと、所得の低い世帯ではエアコンをつけたくても電気料金が気になってスイッチを入れられない。暑さを我慢することになり、熱中症につながる危惧ということが危惧されます。所得の低い世帯の電気料金の助成、どうしても必要です。見解を伺います。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 電気料金の助成をとの御質問でございますが、電気料金に関しまして、国では、世界情勢を背景としまして、燃料価格の変動が国内の電気料金等に大きく影響を及ぼしていることから、2023年1月に開始された電気・ガス価格激変緩和対策事業が先月の使用分までで終了したところでございます。

本市では、先ほど答弁させていただいたように、省エネ性能の高い製品への買換えによる市民のエネルギー費用の負担軽減を目的とした施策を実施したところでございまして、電気料金の助成を行うことに関しましては考えてございません。

○議長（大関久義君） 林田美代子君。

○11番（林田美代子君） 電気料金の値上げは、関連するほかの物価を押し上げることになります。経済的弱者にとっては、暮らしにとってとても打撃です。エアコンを我慢する時間が長くなります。ぜひ助成を検討していただきたいと思います。気候危機の影響は、全ての人に平等ではありません。高齢者や子ども、病気療養中、低所得の人など弱い立場にある人ほど命や健康に強く影響を及ぼします。それは、防ぐのは政治の力、政治の責任だと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大関久義君） 11番林田美代子君の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

午前10時39分休憩

---

午前10時50分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

13番村上寿之君の発言を許可いたします。

〔13番 村上寿之君登壇〕

○13番（村上寿之君） 13番、市政会の村上寿之です。通告に従いまして、一問一答で質問します。

それでは、大項目1、ラーケーション（活動体験推進日）について質問します。

茨城県内の多くの公立学校では、今年4月から学校年間最大5日間、家族や地域で体験活動をするために登校しなくても欠席とされないラーケーション、体験活動推進日が導入されました。ちなみに、ラーケーションとは、ラーニング、学習とバケーション、休暇を掛け合わせた造語です。

では、このラーケーションの導入の目的とは何ですか、質問します。

小項目①目的について、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 13番村上議員の御質問にお答えをいたします。

ラーケーションの目的についてでございますが、これから子どもたちが生きる社会では、自分の生き方、それをしっかり考えながら課題を発見し、様々な体験を通して自分の力で解決していく力を身につけることが大事だと思っています。ラーケーションにつきましても、先ほど議員から御指摘があったとおり、子どものラーニングと保護者のバケーション、これを組み合わせた造語で、子どもたちが保護者と共に平日の体験活動を計画し、家族と共に過ごす時間を確保することが目的でございます。本市においても最大5日間まで取得できる機会を設定しております。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 以上で小項目①終わりにして、小項目②に入ります。

茨城県で今年4月から導入されたラーケーション、現在、保護者や生徒の間でどの程度ラーケーションが認知されているかお聞きしたい。質問します。

小項目2、認知度について、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。自席でお願いします。

○教育長（小沼公道君） 認知度についての御質問でございますけれども、本市においては、昨年度末から導入を計画しておりまして、昨年度末、それから本年度において保護者に対して文書やメール等でお知らせを配っております。また、本年度につきましては、PTA総会、それから学級懇談等でも案内をしております。職員につきましては、昨年度から本市に勤めている職員については、計画年休という制度を実施しておりまして、年間5日間先生方が計画的に年休を取れる制度を設けております。それに従いまして、先生方が自分のお子さんのラーケーション活動を推進して取得している実態がございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。

教育委員会は、認知度向上に向けた具体的なビジョンをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをします。

ラーケーションの目的が家族と共に過ごすということが一番大事なので、子どもたちは家族と共に過ごす時間が今少ないと考えています。ぜひこの機会を設けて、家族と共に話し合いをしたり、体験活動をするという時間を設けるということで考えております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。

私は、対象となる多くの保護者や子どもたちにラーケーションを知ってもらいたい。教育委員会はどのようなお考えでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えします。

私も議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、ラーケーションの普及や認知度に当たって直面している問題点や課題はございますか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 始まったばかりの制度ですので、今のところ私のところにもそういう不都合な問題は届いておりません。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 教育委員会は、子どもたちに対してラーケーションを使うべき取組と考えていますか。それとも、使わぬべき取組とお考えですか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 前段でラーケーションというのは保護者と一緒に体験をするということでお話をさせていただきましたが、一般社会ではこのラーケーションは、どこかに出かけるとか、遠いところに行くというイメージを持っているのですが、私は家庭で保護者と一緒に料理を作ったり、家庭菜園をやったり、農作業をやったりということもラーケーションの一つだと思っています。ですから、そういうものをどんどん進めていって、保護者と一緒にやるという活動を増やしていくという点では、大切なことだと感じています。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、使うべき取組と考えてよろしいですか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） そう理解していただいて結構です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 以上で小項目②を終わりにして、小項目③に入ります。

ラーケーションの具体的な学習内容とは、自然科学、歴史、文化、スポーツ、芸術など多岐にわたる分野での体験活動である。こうした体験を基に子どもたちの認知やスキルの習得、創造性の向上、問題解決能力の向上などが期待でき、ふだんの学生生活では学べない学習を体全部で体験できます。この体験が子どもたちに大きな財産になるのではと思うが、教育委員会は、このようなことが子どもたちにとってどのような教育的効果をもたらすことができるでしょうか、質問いたします。

小項目③教育的効果について、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えします。

子どもたちというのは、学校の教育活動以外で、社会教育の場であったりとか、家族での過ごす時間というのを、教育というのはとても重要だと私は思っています。ですから、平日休むことで、保護者が土日に勤務している人たちは、平日を休んで子どもたちが一緒に活動できることを大変喜んでいる実態があるので、そういうところで本物を見たりとか、それから家族と共に一緒に体験できるという、その共通項目があることが一番大事だと思っていますので、それを推奨していきたいと思っています。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） それでは、ラーケーションは通常の学校教育と異なる環境での学習です。先ほど教育長が言ったように。このような総合的な教育が与える影響は、学力向上にどのような効果があるか、お聞きいたします。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 私は、就任以来子どもたちに本物を見せるという活動を取り組

んでまいりました。そういう面では、学校教育の中でしか体験できないものと、やはり社会教育の場で体験できるものは全く違うと思いますので、ぜひそういう外の場合、学校を出た外の場合で本物を見る機会を増やすということで、とても大切なことだと思っています。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 学力向上にどのような効果ということは、結局は外で見るのが大事ということで、直接、もうちょい学力とラーケーションのつながりというのをちょっと聞きたかったのですけれども、時間がないので、ではラーケーションを取得した子どもたちの学力に悪い影響が出るようである場合、ラーケーションをやめるという選択もございますか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） ラーケーション活動することによって、子どもたちの学習意欲というのは湧いてくるので、私はやめる選択はないと思っています。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、一言でお願いします。この取組は学校にとって価値あるものとお考えですか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 学校と家庭に価値あるものだと思います。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ラーケーションは、学習意欲や学力向上にどのような影響を与えられますか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 子どもたちが体験活動を通して本物を見ることによって、こんなことをやりたいとか、こんな世界があるのかと知ることによる、いわゆる探究心であるとか、もっと調べたいという意欲が湧いてくるとしています。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。以上で小項目③を終わりにして、続きまして小項目④に入ります。

4月から開始されたラーケーション、各学校で早くも導入し、活動している子どもたちや申請している子どもたちもいると聞く。そこで、市内学校のラーケーションがどの程度実施されているのかをお聞きしたい。質問します。

小項目④実施状況について、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 実施状況についてお答えをします。

5月末現在での実施状況ですが、小学校で90名、中学校で30名、義務教育学校で11名の



合計131名の児童生徒がラーケーションを取得しております。

内容的に見ると、もちろん水族館とか遺産のいわゆる見学、それから面白いのはモンゴルの住居に、ゲルですね、これに宿泊する体験とか、そういう活動も行ってあります。もちろん、保護者と一緒にプロ野球観戦、大相撲観戦、サッカーの強豪校の見学、そういうことも行ってあります。

以上です。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 今この数字を聞いて、かなり多いなというふうに驚いているところなのですが、非常にすばらしいなというのをまず実感しました。

ラーケーションを取得するには、どうすればよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 保護者には、所定の用紙を配っておりまして、おおむね1週間前に学校にその申請書を提出するというところで行ってあります。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ラーケーションで注意しなければならない点をお聞きしたいです。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） もちろん義務教育下の子どもたちなので、学校の主要行事であったりとか、定期テストの期間中に休まれたらやはり困るので、その部分は抜いてほしいということで考えています。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、学校は活動を終えた子どもたちに報告書など、提出書類を取りまとめていますか。上げるように指示していますか、指導していますか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） そういうものは求めておりません。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ぜひ求めていただくようお願いなのですが、報告書を求めることで、教育的価値のある体験が位置づけられると思うのです。私、先ほど教育長が大相撲観戦だなんていうようなお話をしたと思うのですが、つくばの子どもも実はラーケーションを使って大相撲観戦をした子どもがいるのですけれども、つくばの教育委員会では報告書を提出させているというようなお話を聞きました。ぜひ報告書を上げていただいて、それを参考に、もっとこのラーケーションと学力と、学校というものと家庭というものをもっと深く調べていくことができると思うので、ぜひ報告書というものを上げていただいたほうがいいのかというふうに思います。これは教育委員会の判断になる

と思うので、私は何も言えませんが、一応私的には、そのようにアドバイスをしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、最近の議会定例会において、各中学校の生徒会が傍聴に来ているようだが、多くの小中学生が議会を傍聴できるよう、興味ある小中学生にラーケーションを取得させ、議会を傍聴させてみてはいかがですか。どうですか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをします。

義務教育下の子どもたちのラーケーションの規定の中に、保護者と一緒というのがあります。ですから、保護者と話し合って議会傍聴したいというものであれば、どんどん推奨していきます。ただ、高校生については友達同士で活動することもオーケーなので、そういうものも推奨していきたいと、そのように思っています。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ちょっと私、興味あつて聞きたいのですけれども、学校では、将来なりたい職業の調査などをしていると思いますが、議員になりたいと思っている子どもはどのぐらいいますか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） すみません。手元に資料がないので、お答えすることができないのですけれども、後で調べておきたいと思ひます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） もし、そのような子どもがいた場合、ぜひラーケーションを使って傍聴させていただきたいなというふうにして、もっともっと多くの子どもたちがこの議会というものを知るチャンスとして、このラーケーションは物すごく大事な学習になるのかなと、私は認識しております。ぜひ、すみません、ちょっとこのところ事前に言えばよかったのですけれども、言わないで急に言ってしまっして申し訳ないです。ぜひお願ひします。

以上で小項目④終わりにして、続きまして小項目⑤に入ります。

今後、笠間市教育委員会は、ラーケーション活動をどのように発展させていく予定か、質問します。

小項目⑤今後の展望について、お伺ひいたします。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 答弁の繰り返しになりますけれども、私は子どもたちにとってラーケーション、特に保護者にとっては大変すばらしい活動だと思ひていますので、今後も推奨していきたいと思ひております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ラーケーションは、子どもたちの成績や評価にどのように反映されますか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 学力という点では、学力はだんだんについてくるものなので、一遍についてくるものではないと思うのですけれども、子どもたちの興味関心は確実に上がってくると思っています。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 一応最大5日取れるラーケーション、5日取ったら評価が下がるなんていうことはないですね。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 全く考えておりません。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） よかったです。

ラーケーションは、地域コミュニティーにどのような影響を与えられますか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 市内の学校でも、市内の農家に活動に体験するという授業を昨年度からやっております。そういうものが今後増えていくので、子どもたちが地域に帰っていくという機会が平日の中でも出てくるのかなあと、そういうことを期待していきたいと思っています。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） それでは、ラーケーション推進において課題や障害はございますか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 課題があるとすれば、たくさん体験する子どもと体験できない子どもが出てきてしまったときに、どういう活動をしていくかなので、私は先ほど答弁したように、実は家族と一緒に家庭で過ごす時間も大事なのだということを、今後文書を通じて啓発をしていきたいと思っています。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） それでは、ラーケーション教育を実施するために、教職員に対して研修やサポートが提供されているかどうかお伺いしたいです。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 大きく研修という場面はないのですけれども、職員会議で理解をするような形の文書等は配っております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ぜひ職員にもラーケーションをどんどん、どんどん勉強させていただいて、先ほど教育長も言ったように、必要なものということであれば、教員がもっとも興味を持っていただき、ラーケーションを子どもたち、保護者に推奨できるような研修や取組をぜひ教育委員会からもお願いしたいと思います。

ラーケーションを生かし、笠間市の子どもたちをどのような大人にしていきたいですか。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） とにかく子どもたちで、探求心を持てる子どもたちが増えれば私はいいと思っています。いろいろなところに目配りがして、将来笠間市に役立てるような、そういう子たちに育てていただきたいと思っています。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） お願いします。この取組は、子どもたちにとって単なる休みではなく、成長のための貴重な機会と思っています。多様な経験を通じて知識やスキル、社会性、自立心、文化的理解など、様々な側面での成長が期待できるこのラーケーションを、笠間市の子どもたちのため、今後の教育に生かしていただきたい。そして、ラーケーションが子どもたちの夢の実現になるための取組になることをお願いして、大項目1と小項目5を終わりにします。

続きまして、大項目2、笠間市産農産物のブランド強化について質問します。

笠間市農政課は、現在、笠間産農作物が市場や消費者からどのように評価されているかお分かりですか、質問します。

小項目①当市の主要な農作物のブランド力は現在市場や消費者にどのように評価されているか、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 13番村上議員の質問にお答えします。

当市の主要な農産物のブランド力は、現在、市場や消費者にどのように評価されているかについてでございますが、本市の主要農産物に挙げられる米、栗、小菊についてお答えいたします。

米につきましては、市内の米生産者が茨城県稲作共進会の最優秀賞を受賞するなど、意欲のある生産者が各地でブランド化を進めているところでございます。また、市内の集荷業者からは、一定の品質のよい米が生産されているとの御意見があり、評価をいただいているところでございます。

栗につきましては、市場出荷において令和4年度まで燻蒸による殺虫処理を行ってまいりましたが、令和5年度から冷蔵貯蔵による殺虫処理に切り替えたことで、糖度を増した栗を流通させることができ、価格の向上にもつながり、品質についても好評を得ていると伺っております。

消費者においても、これまでブランド化の推進により、市内だけではなく、都内の有名ホテルでも使用していただいていることから認知度も高まっているなど、一定の評価が得られると考えております。

小菊につきましては、J A常陸笠間地区花き部会が生産する小菊が、県の銘柄産地に指定されております。銘柄産地の指定要件には、市場での大量取引に対応できる生産出荷体制が整っていることや、高い品質の生産技術を持っていることなどがございます。実際に市場などで取り合っている方による品質、選別、鮮度、数量など、どの評価も指定要件となっており、令和5年の初指定から8回の更新を受け、約30年にわたり高い評価を得ているところでございます。

このようなことから、笠間市の農産物は、生産者や関係者の努力により市場や消費者の方々から一定の評価をいただいていると考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、現在の評価は分かりました。

では、現在の評価と過去5年間の変化について説明いただければ。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 現在の評価と過去5年間の評価についてでございますが、米につきましては、栽培技術と生産体制が確立されております。現段階でも一定の品質の良い米が生産されておりますので、5年前から変わらず継続して良質な米が生産されていると考えているところでございます。

栗につきましては、5年前も高評価を受けておりましたが、これまでのプロモーション活動やイベント開催による知名度の向上を図ってきたことで、マスメディアなどに多く取り上げられ、秋には、多くの観光客が笠間の栗を求め来訪してくださっており、事業者や消費者からは、さらなる評価を得ていると感じているところでございます。

小菊におきましても、5年前から栽培技術と生産、出荷体制が確立されておりますので、5年前から同様に高い評価を継続しているというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 今、部長のお話を聞くと、5年前から比べると評価は上がっているというようなことで認識しました。私は、もっと高い評価をしているのです。例えば、栗なんかは、直売所を中心に5年前の値段なんか見ると、はるかに値段が上がっている。

米なんかも、笠間の米というのは、かなり多くの笠間米ということで支持されて、特に七会に近いほうの米、あの辺の米とか、加賀田の米とか、上郷の米とか、多くの方々が笠間の米なんていうのを高い評価で買っていってくれるというような認識をしています。これも皆様の努力なのかなというふうに思っています。もっともっと自慢してください。何か、今、部長の答弁聞いていたら、何か評価はしているけれども、何か横一線だぐらいの

感じにしか聞こえないので、もっともっと笠間を盛り上げてほしいのです。そういう話を聞きたかったのです。

現在直面している課題と、その解決に向けた改善策についてお聞きしたい。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 直面している課題と、その解決に向けた改善策につきましては、まず米につきましては、さらなる食味値の向上が課題の一つと考えております。

その改善策として、昨年度から笠間の米ブランディング事業を実施し、食味コンクールで高評価を得るための取組を始めたところでございます。

栗につきましては、生栗の一部、品質のばらつきがございましたり、甘露煮、渋皮煮等に欠かせないむき手の不足などが課題となっております。

その改善策として、品質のばらつきにつきましては、関係機関と連携した剪定講習会の開催や出荷の際の選別、保管時の冷蔵保存の徹底により、品質の向上に現在努めているところでございます。また、生栗のブランド認証制度の活用やコールドチェーンでの流通販売の推進とともに、むき手マイスターの養成講座を継続して開催し、むき手の育成についても努めているところでございます。

小菊につきましては、生産技術の効率化が課題となっております。その改善策として、JA常陸や笠間地域農業改良普及センターと連携し、病虫害対策、または生産工程の簡素化等を図りながら、銘柄産地の維持に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、今後の展望と具体的な目標など考えていることはございますか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 今後の展望と具体的な目標についてでございますが、本市の農産物のブランド化は一定程度進んでおると考えております。主要農産物についても、他の産地と比べるとまだまだブランド力向上に関しては余地があると考えております。

このようなことから、今後におきましても、主要農産物の品質を維持向上を図るとともに、知名度向上に取り組み、ブランド力をさらに強化し、併せて農産物付加価値化による農業者の所得の向上と地域農業をはじめとする、地域地場産業の振興と発展を目標とし、持続可能な農業のまちづくりを目指してまいりたいと考えているところです。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、農産物のブランド力の評価が上がると、笠間市の経済にどのような影響を与えてくれると思いますか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） ブランド力が上がることで農産物の価値が上昇すること

によって、農業者の所得の向上があると考えております。また、市内への来訪者が増加し、市内の飲食店や観光事業者等の関連する事業の事業者の所得が向上され、地域経済の活性化及び発展につながるものと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） そこなのです。まさしくそこで、農産物を通じてブランド力を上げるということは、笠間市の経済、今のように観光客の増加など、観光客が来れば当然飲食店に入ったり、道の駅利用したり、焼き物を買ったりと、いろいろな笠間の物を買ってくれるということがあるのです。なので、ブランド力を上げることというのは、笠間市の経済力を上げるとことにつながると思うので、もっともっと、今言ったように笠間市をPRしてもらいたいというようなことなのです。

今言ったように、ほかにも地域移住や地域おこし協力隊の方が来てくれたり、雇用の確保ができたり、やっぱり会社が潤えば雇用も必要だし、地場産業の消費拡大にもなるし、なので、そのような観点からも、ぜひブランド力を強化していただきたい。いろいろなものにつながると私は考えていますので。

では、農産物のブランド力の評価が上がると、笠間市の農家にどのような影響を与えることができると思いますか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） ブランド力の評価が上がることで知名度向上につながり販売価格が上がります。そのため、農家の所得の向上につながることで、生産意欲や規模拡大にもつながってくるものと考えております。

市といたしましても、魅力ある笠間市産の農産物を生産していただくことで、知名度向上やさらなるブランド力を強化することができ、持続可能な農業と農業者の所得向上を図り、さらに地域農業の振興と発展が行えると考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。小項目①終わりにして、小項目②に入ります。

笠間市では、農産物のブランド向上のために、どのような施策が実施されていますか、質問します。

小項目②具体的な施策について、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 具体的な施策についてでございますが、先ほどと同じ米、栗、小菊とについて答弁させていただきます。

米につきましては、昨年度、笠間の米ブランディング講習会を開催し、出席者の中から意欲と熱意を持って応募のあった四つの米農家に対し、商品のパッケージデザインやインターネット販売へのアドバイスなどを行い、ブランディングを支援しました。また、ブラ

ンド価値向上に取り組んだ農家のお米を全国レベルの米・食味分析鑑定コンクールに出品し、高評価を得ることを目指した取組を継続して行っているところでございます。今年度も、米の高付加価値化を目指す取組として、有機栽培や食味向上のための講習会のほか、コンクール出品の支援などを行い、地域ブランドの創出を図ってまいります。

栗につきましては、生産支援と品質向上を図るため、生産者に対する補助事業や関係機関と連携した栗栽培講座や剪定講習会を実施いたしました。また、消費振興及びPRのため、秋の一大イベントかさま新栗まつりの開催や市内周遊を促すパンフレットの発行、首都圏でのプロモーションやイベントへの参加を行っております。また、笠間の栗の推進体制をさらに強化するため、令和4年8月に儲かる笠間の栗産地づくり協議会を設立し、市全体が一体となって様々な事業に取り組み、さらなるブランド力の向上と笠間の栗に関わる全ての方々の所得の向上を目指しております。

小菊につきましては、市単独事業である小菊生産支援事業において、作業の省力化や効率化のため、必要な機械購入に係る経費を補助し、産地規模の維持拡大を図っております。また、栽培に当たっては、JA常陸や笠間地域農業改良普及センターと連携し、生産技術の向上を図りながら、銘柄産地の維持、継続に取り組んでいくことで、さらなるブランド力の向上につながっていくものと考えているところです。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。

では、ちょっと米についてお伺いします。

特に米に力を入れていただきたい。昨年、静岡県で行われたお米日本一コンテストでゆうだい21という米があるのですけれども、米の品種です。これが、近年優秀な成績を収めています。ゆうだい21は、まず御存じですか。これは、コシヒカリは有名ですけれども、ゆうだい21は御存じかということです。簡単でいいです。知っているか、知らないかで。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） ゆうだい21、私ども、宇都宮大学が開発した幻のというか、すごく優秀な米というところは認知しております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 私も興味があり試食していましたが、こんなうまい米は食べたことがないぐらい良かったです。ぜひ笠間市として、ゆうだい21を推奨していただきたいが、いかがですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） ゆうだい21につきましては、私どもも、食味の特徴として粘り、甘さ、硬さ等が適当であると評価されており、全国の食味コンテストにおいて最



近、高い評価を収めているということは認知しております。生産につきましては、おのこの生産農家の考え方にもよりますが、今後、栽培方法を含め、ほかの米より特徴や優位性があれば、関係機関と販売につきまして検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 変な質問しますけれども、部長は、ゆうだい21は食べたことありますか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 私、残念ながら手に入れることができないので、まだ食べたことはありません。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） もうぜひ食べていただきたい。多分直売所には売っているのかな。どうかちょっとあれですけれども、ぜひ皆さんもゆうだい21を食べてみてください。これは、何かかなり推奨してしまっているみたいですが、本当においしい米だと思うのです。なかなか今、部長言うように、幻の米と言ってもいいぐらい、なかなか手に入るのも難しいかもしれないですが、食べられなければ、ぜひ頭の中に入れて、どこかで売っていたらぜひ食べていただければ、本当にこんなうまい米はないというふうに思いました。

以上で小項目②を終わりにします。

次、小項目①で述べたように、農産物のブランド強化は、笠間市の認知度向上や観光客数の増加など、笠間市の経済的効果に大きく貢献していると私は思っている。まさしく栗は、これに当てはまる。しかし、栗以外の農作物はどうなのか。これまでの取組の中で成果はあったのか、具体的な成果を教えてください。質問します。

小項目③成果について、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 成果についてでございますが、米については、昨年実施したブランド化の取組に参加した四つの米農家が、新しいパッケージデザインやロゴなどを作成し、昨年10月に道の駅かさまで開催された新米まつりでテスト販売がされたところでございます。最終的には、地域の特性や優位性を生かしたお米として商品化され、一般的な単価より高い単価で販売されているところでございます。

栗について、これまでの生産規模拡大、資機材等の購入費の補助事業など、生産者支援や市内外でのプロモーション活動、かさま新栗まつりなどのイベント開催、パンフレットによる市内誘客によるPR効果などがあって、知名度の向上を図ってきたところで、多くのマスメディアに取り上げられるようになり、ブランド力が向上していると考えておりま

す。また、J A常陸笠間地区栗部会における生栗の販売実績が令和3年産は約7,700万円でしたが、令和5年産では約1億700万円となり、これまでのブランド化の取組の成果が出ているところと感じております。

小菊につきましては、J A常陸笠間地区花き部会において、目揃え会や全箱開封検査などを実施しており、東京都の中央卸売市場においては、平均単価以上の価格で取引をされております。生産体制の強化と産地規模の維持を図りながら、30年以上県の銘柄産地の指定を受け続けていることが成果の現れと考えているところでございます。

笠間市の農産物のブランド化は、地域と商品の価値を高め、生産者の所得向上にもつながりますので、今後もブランド化に向けた取組を一生懸命やっていきたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） もう感想を率直に言わせていただきます。よくやっていると思います。農作物のブランド強化の成功は、笠間市の認知度向上や観光客数の増大など、笠間市の経済効果や笠間市移住、企業誘致など様々な成果につながると私は思っている。ぜひ農政課には、農産物のブランド強化に力を入れていただき、ますます笠間市の知名度を上げていただきたい。

以上で大項目2と小項目③を終わりにいたします。

続きまして、大項目3に入ります。儲かる笠間の農業について、質問します。

当市の農家の所得に関する最新のデータはお持ちですか。あればそのデータを基に、農家の所得が向上しているか、教えていただきたい。

質問します。小項目①当市農家の所得は向上しているか、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 当市の農家の所得は向上しているかとの質問でございます。

御存じのとおり、個々の農家の所得の実態につきましては、統計がないことや個人情報との関係もございますので、我々としても確認ができておりません。ただ、農林水産省の統計である市町村別農業産出額、これ推計によりますと、本市の農業産出額は、令和4年度が91億9,000万円、5年前の平成30年の産出額と比べると10億6,000万円の増、約13%の増額となっております。産出額が増えているということは、各農家の所得も向上しているのではないかと考えているところでございます。また、本市の主要農産物である米と栗、小菊については、米についてですが、J A常陸の米概算金額で見ますと、コシヒカリ一等米の30キロ当たりの単価は、令和3年度が4,650円、令和5年産が6,050円、比較すると1,400円、約30%の値段が上がっているところでございます。

次に、栗につきましては、J A常陸同じく栗部会における1キログラム当たりの生栗販

売価格につきましては、平均ですが令和3年度が599円、令和5年産が801円、比較すると202円、約34%の価格が上昇が見られます。

小菊につきましては、花き部会における1本当りでの販売単価では、令和3年産の45円、令和5年産46円であり、1円の増でございますが、平均単価からは5円から10円ぐらい高い水準を保っております。

以上のように、主要農産物の単価は近年高くなっております。このような状況はさらなる農家の所得向上につながるものではないかと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 大体の農作物が上がっているというお話を今聞いて、上がっている要因はそういうことなのかということで、では農家の所得向上を妨げている要因があればお聞きしたいのですけれども、どうですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 所得の妨げでございますが、これ農業全般についてでございますが、コロナ禍による食糧需給の変化、または国際情勢による肥料、飼料、燃料などの生産資材の高騰、生産コストに見合った価格が転嫁できていないというところは、我々も分かって感じているところでございます。

こういうことから、農家の所得向上を妨げる部分というのは、今答弁したようなことなのかというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） まさしくそのとおりで、コロナややっぱり国際情勢などというのは農家の所得を妨げている要因になっていると思うのですけれども、特に国際情勢の肥料の値上げ、農薬の値上げなどという、資材の値上げなんていうのは、農家にとったらかなりダメージの大きな話だと思うのです。

でも、それを今、部長の口からお聞きしました。農家の方もそのようなところは、きっと農政課がどのように思っているのか、農協がどのように思っているのかなどというものは切実な願いだと思うので、ぜひそのようなことを基に、これからの農業者のために、なかなか国際情勢やコロナ禍のことを取り戻せなんていうのは難しいかもしれないけれども、困っているという部分は農政課も感じていただければいいなというふうに思っています。

では、市が実施している農業支援策が農家の所得向上にどのように寄与しているかお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 生産規模の拡大や資機材購入などの生産支援をすることで農作業の省力化や効率化、栽培技術の向上により、品質の良い農産物の安定生産につながり、価格の向上が図られるとともに、特に国などにおいては6次産業化などに取り組み、

多角化経営をすることにより所得の向上につながっているというところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、近隣の自治体と比較して、当市の農家の所得はどのような位置にあるか御存じですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 先ほどの答弁のとおり、個々の農家の所得の実態は把握することが難しいため、他の自治体との比較、個々の農家については把握しておりません。農業生産額を基準に申し上げますと、小美玉市の規模で258億1,000万円、茨城町が187億2,000万円、石岡市が169億4,000万円、水戸市が98億9,000万円、笠間市が先ほど答弁のとおり91億9,000万円、城里町が71億9,000万円、桜川市が71億6,000万円となっております。この中で産出額が大きい小美玉、茨城町、石岡市などは、畜産業が主たる産業でございますので、金額が大きくなっているというふうに考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、畜産業を除いた農業所得などというものは、大体ほかの自治体と肩は並んでいるぐらいと理解してよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 算出する品目によっていろいろあると思いますが、他の自治体にも負けていない、特に栗や菊などにつきましては、他の自治体の産出額を一步リードしているのではないかというふうに感じているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） その理由は。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 我々が行っている細かなサポートやブランディングが功を奏して、そのような状況になっているというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。

今お話を聞くと、市役所本当に頑張っている。他の自治体でもやはり農業のブランド力向上というのには力を入れていると思うのですけれども、ここの笠間市というのは、特にやはり今言ったように、栗、小菊なんていうのは、銘柄指定産地や銘柄産地になっている優秀な農作物だと思います。こういうのをますます、いろいろな世界にアピールしていただければいいなというふうに思っています。それがやっぱり他の自治体に負けない力になってくると思うので、ぜひ笠間市の農政課にそういうところに期待をしたいと思えます。

今後農家の所得向上を目指してどのような計画を予定しておりますか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 今後の計画の予定でございますが、本市では笠間市農林業振興基本計画を策定し、柱を定めて事業を進めているところでございます。

その中で、農地の集積や集約化や、新規就農者と地域の中心経営体の育成支援などにより農業生産を支える基盤の確立を進めるとともに、産地形成振興や販路拡大支援、6次産業化の推進、農産品ブランド形成など、PR強化などにより持続的な農業の振興を図ることとしており、今後も農家の所得の向上をこのような事業を行いながら目指してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 以上で小項目①終わりにして、小項目②に入ります。

農業所得を上げるには品質向上に力を入れなければなりません。特に粟に対しては、薫蒸殺虫ができなくなっていき、新たな取組で殺虫処理をするなど、品質向上や品質確保に今まで以上苦勞していると思います。このような中、農政課は、農産物の品質を上げるため、どのような取組をしているかお聞きしたい。質問します。

小項目②品質向上について、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 品質向上についてでございますが、笠間の米につきましては、先ほどの答弁で触れましたが、昨年度、笠間の米ブランディング事業において、米のブランディングの支援を行い、米・食味分析鑑定コンクールで高評価を得るための取組を実施しております。今年度もこの事業につきましては、継続で実施しているところでございます。また、土壌改良による土づくりのほか、徹底した水や堆肥の管理などを行い、食味がよい米づくりを支援するとともに、有機農業の推進により、より付加価値の高い米の生産栽培に取り組むことで、品質の向上につなげてまいります。

笠間の粟につきましては、知名度の向上に伴い、一部生産者によって生粟の品質にばらつきがあるということ、課題がございます。そのため、関係機関と連携した剪定講習会の開催をするとともに、生産者の方々には、出荷の際の健全化と不健全化の選別、保管の際に鮮度保った冷蔵保存に努めていただき、生粟のブランド認証制度の活用、冷蔵貯蔵による殺虫処理、コールドチェーンでの販売、流通を推進することで、さらなる品質向上に努めてまいります。

小菊につきましては、品質向上のため、生産段階で病害虫の防除と健全な生育が必要なことから、適正施肥のための土壌分析や農業防除の講習会、作付時期に応じて補助巡回などをJA常陸と普及センターが一体となって実施しております。また、流通段階では夏の高湿による品質低下を防止するため、予冷庫を使用しての品質保持を行ったり、専任検査員による全箱開封検査を行い、品質の維持向上に努めてまいります。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、品質向上のため、新しい農業技術の導入などは考えてございますか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長磯山浩行君。

○産業経済部長（磯山浩行君） 新しい農業技術につきましては、日々農業の生産技術に関しても進歩しているものと考えております。これに素早く対応するために関係機関と連携し、情報収集をしながら、例えば栗で言えば、超低樹高栽培の推進とか、あとはAIによる雑草の防除とか、あとは栗の栗拾い機、県が開発している栗拾い機などと連携して、常に新しいものが効率がよければ、それを取り入れながらやっていきたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 今言ったように、農業もどんどんどんどん進化しています。そして、どんどんどんどん古いものは取り除かれているこの現状で、今言ったように、新しい取組などというのは目をつけていかななくてはならないところだなというふうに思っています。ぜひそのようなところに目をつけていき、最新な情報を収集しながら、よりいいものをつくるための努力をしていただければいいなというふうに思っています。

それでは、今度は、今年はカメムシが大発生しているとマスコミ各社が伝えている。市内でも夜になると明るいとところに大量のカメムシが発生しているのを確認できる。このような中、米や果物、野菜など農作物にカメムシの被害を出さないためにも、事前の対策が必要である。

市は、地場産農作物がカメムシによる被害が出ないための対策や防除で考えていることはございますか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長磯山浩行君。

○産業経済部長（磯山浩行君） カメムシについてでございます。

まず、今回大量発生しているカメムシは、主に果樹を加害するチャバネアオカメムシとなっており、本市では、主に梨、柿、リンゴへの被害が想定されているところでございます。

このことから、県では注意報を発表し、注意喚起をしているところであり、JA常陸梨部会の会員向けにチラシの配布などを行ったところでございます。

市の対応といたしましては、情報共有、ホームページや農政課窓口でチラシを配布し、注意喚起をしているほか、問合せがあれば対応しているところでございます。

被害未然防止への対応策として、カメムシの侵入防止、多目的防災網を設置していることや、梨の園内にカメムシを確認した場合の早めの防除をすることとなっており、現在、関係機関に確認したところ、笠間市内の果樹農家では、被害は今まだ出ていないというところ

ころを確認しております。今後、他の作物においても、病虫害の防除の情報や発生状況を注視しながら、必要に応じた適切な対応をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 果樹なんていうのは、今は梅ぐらいしか、梅ぐらいというか、今、梅が旬ですけども、これからどんどんどんいろいろな果物が出荷されていきます。梨なんて、特にやはりカメムシの被害に遭って心配です。ただ、今部長言うように果樹ばかりではなく、米農家も大変この笠間市というのは多いので、ぜひ米のカメムシ被害が多発すると、米の等級が下がるということは部長も御存じだと思うんですけども、カメムシの対策などもやはり考えていただければいいなというふうに思います。

農家の方も注意はしているでしょうけれども、市もやはりそのような情報を、いろいろな情報を基にカメムシの対策などというものも力を入れていただければいいなというふうに思っています。

続きまして、無農薬栽培や有機農業に関わる農家は特にカメムシの被害が心配です。このような農家に注意喚起は行っているのでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 有機栽培の農家に対してというところでございますが、先ほど答弁のとおり、今回のカメムシは果樹を加害するカメムシとなっております、現在、米や野菜への影響がないことを確認しておりますが、今後、有機栽培をしている農家を含め、全ての農家、全ての作物に対して影響のあるカメムシや別の害虫等が発生の予測がされる場合には、市も関係機関と連携し、全力で防除の協力について努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 今、私も言ったように、カメムシの被害が発生する可能性、リスクが高くなるというのはこれからだと思うのです。特にやはり秋口にかけてが一番最大の山場になると思うのですけれども、そのようなときにカメムシでやられてしまったなどというようなことがないような対応をお願いできればいいですね。特に学校給食なんていうのは、今オーガニック給食なんていうのでやっているところもあると思うのですけれども、オーガニック給食がカメムシでやられてしまったなんていったら、出せなくなってしまうたら、給食食べられなくなってしまうますもんね。そのようなところも注意していただきながら、農政課には目をみはっていただければいいなというふうに思います。

小項目②を終わりにして、小項目③。

笠間市の農家は約3,200件あります。その中の約170件が認定農業者と聞く。約3,000件の農家が専業や兼業で農業に携わっている。現在の笠間市の農業政策は、認定農業者には手厚い助成や融資制度があり、認定農業者のやりがいや、やる気向上に大きな貢献をして

いると感じている。しかし、それ以外の農業者には手厚い助成が見当たらず、農家のモチベーションが下がり、農家の農業離れに拍車をかけているように感じる。

農政課には、中小農家が農業でもうかるにはどうすればいいかなどのセミナーを開催し、中小農家のやりがいづくりを築いてほしいな、このようなことに対し、どのような考えをお持ちか、お聞きしたい。中小農家とは、認定農業者以外の農家でお答えいただければと思います。質問します。

小項目③中小農家のフィードバックについて、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 中小農家へのフィードバックについてでございますが、議員も御存じかと思いますが、先月29日に国会で成立した改正食料・農業・農村基本法において、望ましい農業構造の確立に当たっては、効率的かつ安定的な農業を営む者、いわゆる認定農業者及びそれ以外の多様な農業者により農業生産が行われることをという文言が明記されました。

市では、認定農業者のみならず、新規就農者や兼業農家、いわゆる中小農家の方々につきましても、農地拡大の意向のある方に関しましては、生産性の向上や所得の増加につなげるため、農地中間管理事業を活用した農地の貸借を案内し、農地の集積・集約化を進めております。

さらに、様々な農業者の方から農業経営に関する相談があった場合、市農政課や市農業委員会のほか、農業公社、地域改良普及センターやJA常陸などが連携し、農業経営に関するアドバイスやサポートを一体的に行うことで、関係機関の知見やそれぞれの農業者に適した情報を提供しフィードバックを行っているところでございます。

市といたしましても、引き続き改正食料・農業・農村基本法を踏まえ、地域の実情に応じ、農業者の方のニーズに沿って支援をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、笠間市の中小農家は、農業に魅力を感じて農作業に取り組んでおりますか。その辺をお聞きしたい。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 魅力を感じて農業を行っているかという質問でございますが、中小農家形態は様々だと我々も考えております。先祖代々伝わっていた農地を守っている方、農業生産を行うことで自分の農作物がほかの方々に食べていただけることに喜びを感じる方、自分の農地で自分の家の野菜を作って食べてもらうことに魅力を感じている方等、様々だと考えております。

しかしながら、そのような方全てのニーズに合ったような中小農家への支援というのは我々も積極的に行っていきたいと考えているところでございます。



○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） まず今、積極的に支援を行っていきたいという部分をお聞きしたかったのです。そのお答えがまず聞けたということは、すごくやはり私にとって前進できたお話だなというふうに感じています。やはり中小農家の方たちが頑張っていかなければ、笠間市のもうかる農業は成り立たないと思うのです。大規模農業の方も当然大事ですけども、中小農家の方たちがこつこつとお金を稼いで、その稼いだお金で中小農家が生活できたり、小遣いにしたり、なんていうことは農業の魅力づくりにもなるし、農業の生きがいにもなります。どうか、もうかる農業のため、中小農家がもうかる農業のため、ぜひ農政課にも頑張っていたきたいというふうに思っています。

以上で小項目③を終わりにして、小項目④に入ります。

農業は体力を必要とする重労働で、年齢が進むにつれて農業経営が難しくなってきます。我が笠間市農業を支えているのも高齢農家が多く、若い世代が農業を敬遠する傾向があり、高齢化に伴う農業の担い手不足は深刻化しています。こうした現状を農政課はどのように捉えて今後対応していくのでしょうか、質問します。

小項目④高齢農家への対応策について、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 高齢農家への対応策についてでございますが、現在少子高齢化、人口減少社会の中、農業者も減少しております。農業分野においても高齢化が課題となっておりますが、原因の一つに後継者不足があると考えております。後継者がいないため、高齢になっても農業を続ける方が多く、年を重ねてくるごとに体力的や健康上の理由などにより農業ができなくなり、意欲があっても農業経営をやめざるを得ないというケースが今後も出てくると考えております。

その対応策としては、認定農業者などについて、農地の集積・集約化による作業の効率を進め、耕作条件のよい農地にすることで、新たな農業者に引き継ぎやすくなり、兼業農家などで後継者がいないなど農地の維持が難しい方につきましては、地域でグループを組織したり、認定農業者に引き継ぐことで農地を守ることにつながります。また、新規認定農業者など新しい若い世代の方々が農業に魅力を見だし、農業経営で生活が成り立つよう育成支援、定着させていくことや、新たに企業参入できるような環境を整えることで、さらに基盤整備を進め、農地を引き継げるような状態にしていくことというのが重要と考えており、笠間市の農業を守っていくためには必要な施策であると考えております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 高齢者とは、世界保健機構WHOや日本の行政機関は65歳以上を定義しています。では、笠間市の65歳以上の農家の件数は簡単にどのぐらいいるか御存じですか。もう簡単に教えてください。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 2020農林業センサスの結果によりますと、市内の農業経営体のうち65歳以上の農業経営体は1,387経営体でございまして、比率としては65.9%となっております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 六十何%の方が高齢農家だということなのです。その方たちが農業者の半分以上を占めています。どうかこの方たちが、もうかるような農業施策を、ぜひこの方たちのもうかる農業施策を考えていただければと思います。

では、ちょっと違う視点で、高齢農家にとって長時間労働は健康に悪影響を及ぼすリスクがあります。高齢農家の長時間労働に対する健康問題は、農政課はどのようにお考えですか。これも簡単をお願いします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 近年の夏の気温上昇等により熱中症のリスク等が増大化していると考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ぜひそのような熱中症のリスクというものは、先ほど林田議員やいろいろな議員たちがこの一般質問等で取り上げているように、農業にとっても熱中症のリスクというものはかなり高くなってきています。よくニュース等で、高齢者の方が農作業をしていたら帰ってこない、農地を見に行ったら倒れて亡くなっていたとなっているという痛ましい事件も発生しています。このようなことにも目を向けていただき、高齢農家の方たちが安心できる農業というのも、ぜひ築いていただければいいなと思っています。農家が健康でなければ、やはりの農作業もできません。ぜひそのようなところにも目を向けてください。

最後に、高齢農家が所得を上げるためにしてもらいたいことがあれば。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 高齢農家が所得を上げるためにすることですが、これにつきましては、高齢農家にかかわらず、小規模農家についてでもございますが、県や国の方針である集約化、これによって人を集めて、機械を集めて、集積による農地の最適化、あとICT技術等を活用した効率化とブランド、この四つの視点で、高齢農業者を含めて市内農業者全ての方に持続可能な農業をやっていただけるような施策を積極的に打っていきたいというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ぜひよろしくをお願いします。高齢農家が六十何%いるということは、やはり高齢農家が農業を占めている。高齢農家の皆さんを守る取組にぜひ力を入れ

て、もうかる農業を築いてください。

以上で私の質問を終わりにします。

○議長（大関久義君） 13番村上寿之君の一般質問を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 0 分休憩

---

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

17番西山 猛君の発言を許可いたします。

〔17番 西山 猛君登壇〕

○17番（西山 猛君） 17番西山 猛です。一問一答方式で質問させていただきます。

大項目1、子育ての現状と課題について。

小項目①本市の子育て環境の現状についてを伺います。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 17番西山議員の御質問にお答えさせていただきます。

本市の子育て環境の現状についてとの御質問でございますが、全国的に少子化が進む中、本市でも急速な少子化が進行しており、その喫緊の課題に対応するため、笠間まるごと「子育て都市」宣言プロジェクト Stage 2 と題し、妊娠期から寄り添いながら出産、子育てにおける不安や負担の軽減を図るため、安心して子育てできる環境や経済的に応援する施策を全分野一体となり、整備してきているところでございます。また、子育てに関連する施設の現状についてでございますが、乳幼児期の保育、教育の場となる保育施設が18施設、乳幼児期の親子の交流の場として子育て支援センターが3施設、身近な子どもの遊び場や保護者の相談の場としての児童館が1施設、児童保育施設としての放課後児童クラブが19施設、発達等に課題を抱える子どもたちが通所して支援を受けることができる児童発達支援事業所や放課後デイサービスなどの福祉事業所が17施設ございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 部長にお尋ねします。笠間市石井1086番地、御存じですか。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） ちょっと今番地ではちょっとぱっと浮かびません。すみません。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） これ市長の自宅です。

次に、お尋ねいたします。笠間市中央3丁目2番1号、これどこですか。

○議長（大関久義君） 西山 猛君、何か質問と関連していますか。

○17番（西山 猛君） 現状と課題ということで、最後に④で市長の見解を伺うのですが、そこにちょっと関係するので、この質問全体の中でまずは理解していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 先ほど議員が申し上げた住所は、笠間市役所本庁の住所かと思えます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） そのとおりです。

まず、施設が幾つかお示しになりましたが、地区の人口で、前にもお尋ねしたかと思うのですが、あまり地区で分けたくはないのですが、どのようにしますか。分かりやすいのは友部地区ですか。それと笠間地区はと、こういう比較ですか。ゼロ歳から子育ての対象になる対象の、すぐ出ませんか。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 地区ごとの人口につきましては、申し訳ございません、手持ちの資料、今ございません。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） この子ども、要するに生活圏という言い方を、これから質問の中で出てくるのですけれども、出てくると思いますが、子ども・子育てをしている世帯ということの把握というのは大事なことです。今、分かりませんが、分からないということですが、質問の中で出るのかな。いいです。分かりました。小項目①終わります。

小項目②、子育て支援に対する上位3項目。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 子育てに対する上位3項目という御質問でございますが、上位三つの支援ということでございますが、妊娠、出産から子育て期の各ライフステージに応じて様々な子育て支援を行っております。今年度は妊娠期、出産期においては、安心して産み育てることを重要と考え、保健師などの専門職が身近な相談相手となり、伴走型で相談支援や経済支援を行う出産・子育て応援支援が挙げられると考えております。また、幼児期においても、未就園児の支援が必要なことから、保護者の就労要件等を問わず、誰でも柔軟に利用できる通園制度、こども誰でも通園制度が挙げられます。そのほか、子どもをめぐる問題が複雑、多様化する中、様々な困難に直面する子どもたちへの支援が重要であることから、家事、育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、また妊産婦、ヤングケアラー等の家庭に訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴し、家事、育児等の支援を行い、虐待のリスクの高まりを未然に防ぐ、子育て世帯訪問支援事業が挙げられると考えております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 上位3項目と言ったので、1位、2位、3位ということですか。また、もっと分かりやすく、三つなら三つ挙げていただいているのですが、それは上位3項目、というかワン、ツー、スリーですか。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） それぞれのライフステージにおいて重要であるとする三つの事業を先ほど述べさせていただいたものでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 通告している質問の文字を見て、文字を見てください。上位3項目と、上位というのは1、2、3を上位と言うのですけれども、1、2、3なのですか。1、2、3だとすれば、1が何、2が何、3が何とこういうふうな答えになると思うのですが、いかがですか。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 子育ての事業、様々実施してございますが、今回挙げさせていただいた三つの事業、それぞれの時期において最重要と考えて、進めてまいりたいという考えでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 意識の確認をしたかったのでこの質問をしたのですが、1番目も2番目も3番目もないということですよ。こっただけ答弁、答え出してしまっているみたいなのですから、そういうことですよ。それが、そういうことは、重要課題の3項目と言ったけれども、3項目とは限らず重要なのですよ。それは、全体的に子ども・子育ての支援、子ども・子育てに対する支援は大事なのですよということだと思いますよ、助け舟出してしまつて。

○議長（大関久義君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 議員のおっしゃるとおり、いろいろな場面での様々な事業が重要と考えております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 小項目②を終わります。

小項目③、それではその支援、同支援とまちづくりの関わりについてを伺います。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 17番西山議員の御質問にお答えします。

子育て支援とまちづくりの関わりについてでございますが、人口減少、少子化、高齢化社会が前提となる現在のまちづくりにおきましては、子ども・子育て支援の展開は必須であり、市全体の方針においても常に重点事項として取組を進めております。

具体的には、合併後の平成19年度に少子化対策推進本部の設置に始まりまして、子育て支援を重要事務として位置づけるなど、人口対策の一環として保健福祉、都市建設、産業、教育など全分野横断で総合政策として取り組む方針の下、進めてまいりました。

都市計画を含めたハード面につきましても、放課後児童クラブや児童館の整備など、総合計画など各計画に基づきながら、まちづくり、ハード、ソフト両面での重点事項としての取組として継続をしているところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 時間の都合で先に進めたいと思います。

笠間商業開発株式会社、本社が茨城県笠間市赤坂8番地、これはどういう会社ですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 笠間商業開発株式会社は、1998年4月18日にオープンしましたショッピングセンターポレポレ、こちらを運営する第三セクターの会社でございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 今期定例会に予算化されております。上程されております。さらには、常任委員会に付託をされて審議をしました。私も関係者であります。本来であれば、一般質問にこうするのは本意ではないのですが、やはり一般質問の発信力というのは大きいので、私たち議会議員がどういう目線で、どういう視点でまちづくり、笠間づくりを考えているかというのを知っていただきたく、あえて質問をさせていただきたいと思っております。

その同法人、第三セクターのその法人なのですが、笠間市からは取締役で副市長が就任しております。間違いないですね。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 間違いございません。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） つまりイオン系の、要するに会社ということの表現でよろしいですか。扱いでよろしいですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 今申し上げたとおり、第三セクターでございますが、その出資構成を見ますと、イオンが一番大きな会社となっております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） そうですね。60%以上、60%ですか、株を有している。イオン株式会社が株を有しているというところですが、そこに今回、補助金でよろしいですか。補助金で3,000万円を投入するということと、この子育て支援ということがどんなふうに

リンクしますか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 今回のいわゆる屋内広場の整備をショッピングセンターポレポレ内に行うと。この目的は、冒頭子ども部長のほうからもございましたが、現在は、基本的に屋外の施設が多い中で、屋内でお子様、また保護者の方々が行く場所、こういったものの整備が必要という考え方から、ショッピングセンターポレポレ内に子育て広場を整備するもので、その費用を商業開発に補助を行うものでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 既存の施設は、ポレポレの施設の中で子ども広場でしょうか、名称、正しくは。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 現在あるスペースは、看板からはちびっこ広場というような表現でございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） ちびっこ広場、そのちびっこ広場は第三セクターのものです。そこに今回、笠間市が子ども・子育て支援のくくりの中で、施設のグレードアップですかね、ちびっこ広場のグレードアップ、大改装するのでしょうか、そのための一助ということで補助をする、こういう解釈でよろしいですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず目的としましては、笠間市としてそのような施設が必要であるという認識の下で、今の確かに広場のバージョンアップといえはそうなのですが、今の広場というのは、簡単に言いますと空きスペースに、本当に狭いところに子どもが靴を脱いで遊べる場所があるという程度でございますので、そこと、やはり異になるものを整備をしていくという考えでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 屋内広場の整備なのですが、目的として、子どもの健康と発達促進、子育てのストレス軽減、軽減ということですから育児をしている父母だと思っておりますが、そういう立場になろうかと思うのですが、それから相乗効果の創出という三つの目的になっているのですが、一つずつ端的にお答えをいただきたいと思うのですが、説明をいただきたいと思うのです。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、今回の子ども広場の整備に当たっては、当然遊ぶお子様、ここでは基本的に未就学児を念頭に置いて整備を図っていきたいと思っておりますが、そのお子様たちの、まさに健康と発達促進というような形で、そこで少し室内の中

で遊んでいただく、そういうような部分、また当然その部分が商業施設に整備をするというところもここも一つの狙いですが、保護者の皆様が、周辺のカフェであるとかそういったものを利用することで、一つのほっとする場とするストレスの軽減につなげていくという目的。

もう一点は、先ほど議員から御指摘ありました相乗効果、こちらについては、やはり今ショッピングセンターポレポレ内には、そういった飲食であったり、カフェであったり、健康の増進するような施設であったり様々ございますので、そういったところに使っていただく方々、それぞれと店舗側の相乗効果、こういったところも求めていきたいというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 要するに、人が集まる、特にそういう環境が整っているの、子どもたちが、少子化ですからね、子どもが出会う場所も少ないので、タイミング的にそこがいいのかな。それと、例えばそこでママ友とか、そういう子育て真っ最中の皆さん同士がお話をしたり、今カフェというようなお話もありましたけれども、ポジションによってはカフェにいながら目が届くとか、何かそんなこともあり得るのかな、理想はそうだと思うのですね。加えて、ショッピングモールですから、モールですから当然、商売というか、業の部分との相乗効果ということでありますよね。そうすると、その部分について、何が主体なのですか。主体、これ三つ出ていますけれども、主たるもの。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） やはり子育て、子ども・子育て支援に役立つ施設を整備するというものが主になる目的だと考えております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） そうすると、環境的に違うのは屋内か外の違いだと思うのです。屋内というのは、それだけしっかりしたものがないのだというのが、今の笠間の市内の状況であるということですが、ほかに場所はなかったのですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 当然場所の検討に当たっては、例えばいわゆるそこが赤坂地域というのは生活拠点に位置づくわけですがけれども、そういった拠点性、さらには今後の維持管理を含めた中での、持続性という言い方でよろしいでしょうか、こちら側の負担の部分。また今、議員御指摘のとおり、日常的に人が集まってくる、また集まりやすい部分そういったものを検討した結果、今回はショッピングセンターポレポレ内に整備を進めたいという結論に至ったところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 幾つかエントリーはなかったのですか。あったのではないので



すか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） この検討に入ったのは、昨年度の重要事務事業の中でもお示しをさせていただきまして、おおむね1年間かけて検討してまいりました。ただ、それ以前の検討といたしましては、当然この子ども・子育て支援機能というものは、そうですね、ちょっと言い方を間違えなければ、多ければ多いほうがいいたろうというのがまず根底にはございます。ただ、そういった中で適した部分、施設、そういったものがどこにあるのか、そういうものを検討した結果、今の整備の御提案というふうにつながったと考えております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 未就学の子どもたちまでを対象というか、考え、そういうコンセプトだと思うのですが、このエリア、赤坂という言い方しましたけれども、そのエリアでどのぐらいの未就学生がいるのですか。世帯があるのですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、すみません、赤坂エリアの前に、全体地区でちょっとお答えをさせていただきますと、ゼロから8歳までの子どもの数というのは笠間地区でいうと1,010名いるというふうに住基台帳からは確認をしております。また、赤坂地区のみの、子どもだけの人口というのを把握しておりません。申し訳ございません。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） そうですか。そういうことは計画の中で、大きいくくり、小さいくくり、年齢層、それぞれ何パターンかのデータを集約して、その中で計画はしていくのではないですか。赤坂地区が生活拠点ということで適しているという評価をしているわけですね。その地区というのは、例えばこの建物から、この物件から半径、例えば1キロ圏内はどのぐらいいるのだとか、そういうことは大事なのではないですか、もしこの計画をきちっと成就させるならば。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 御指摘の点は御指摘のとおりと思うところもございまして、ただ今回、商業施設というものを対象にやった中では、やはりその商圈というものがどこまでいくのか、当然、利用者を考えたときに赤坂地区にとどまるものではないというような考え方から、今のような回答をさせていただいたところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） そうなのですね。場合によっては、隣接する栃木、県外からも生活圏の人たちもおりますので、あり得ますよね。そうすると、私が言いたいのは、3,000万円の費用がウエートを見たとき、商業施設がリニューアルされて、それで特にそ

こに子ども・子育て支援ということを旗印にグレードアップした、そういう遊具だったり何かあるのだと思うのですが、それと一緒にその周りのリフォームなんかもしていくということで、結局その商業施設のリフォームというか、そんなふうに映ってしまうのではないか。そこに本当に子育て支援なのだということで、堂々と皆さんの血税を3,000万円投入するということが、果たして理にかなっているかなと思うのですが、全体像はどうか、これから後の、どんなふうなイメージになりますか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 当然、市全体のいわゆる拠点的な構想というものもございます。そういった中で、今回の整備は、繰り返しになってしまっていますが、今現状を踏まえた中での屋内型の子ども・子育て施設を整備するときが一番ふさわしいのではないかと、またあの商業施設そのものは、今もデマンドタクシーの状況、利用状況であったりそういったところを見ても、重要な施設であるということはもう間違いがないところではございますので、そういったところから今回の整備に至ったところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） この施設と、プラスアルファの部分の整備を笠間商業開発株式会社が行うわけですね。そうですね。3,000万円が多いのか少ないのかは別としても、全体の中で、全体の中でウエートを占めているかどうか。どう考えていますか。その施設そのものが、設備そのものが。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） ここは民間企業のほうで、まだ公表レベルになっていない部分ではございますが、今伺っている内容を、仮に全ていわゆる商業開発側が進めた場合は、非常に大規模な金額になるであろうと思っておりますが、現時点やるということでの御提案、また公表しているベースでは、この子育て支援というものが中心になってくるかと思っております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） ということは、子育て支援、笠間市が行おうとする子育て支援に、だったら子育て支援をそこまで考えているのならば、うちのほうも会社として、もっとリニューアルして、清潔感や新しいイメージをどんどんやりましょう。この際だから、あなた方、市、笠間市の考えに便乗しましょうよというふうな捉え方でいいのですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 便乗という考え方ではないと思っております。

商業開発は商業開発で、当然あそこの施設をどのように発展させていくかというのは、常に検討を続けている中での、私どもとの今の子育て支援施設になっているかなというふうに把握しております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） いずれにしても商業施設なので、どこの誰が来ても、これはもうウェルカムなのですね。その中で、そういうきれいな施設があったり、新しいものがあったりすれば当然そこには目が行くので、そこに子どもを差別するわけではない、区別するわけではない。市外とか市内とか、県外だとかそんなこと言っているのではないのですが、そもそも今求められている、市から求められている、市の子育てを主体とする家庭から、そういう家族から求められているものというのは、こういうことだというふうに理解しているわけですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 置かれている状況等々でやはり違いは当然出てくるかと思いますが、こういったものを求めている声があるということで認識をしております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） なぜ友部地区に造らなかったのですか、考えなかったのですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 人口減少の中で、この町全体の持続を図る上では、この友部地区というものは非常に重要であって、土地利用構想におきましても、友部駅周辺の用途地域から旭町地区都市機能強化ゾーンとして、民間投資の誘導を促進するための取組、こういったものは推進しているところでございます。

一方で、この子ども・子育て支援機能は、先ほど申し上げたとおり、ある程度、多ければ多いほうがいいというのが結果的な理想論であるという中で、ただ市内全体を通して見たときに、今後の維持管理、そういったものを全て市で負担するのが、それが果たして維持や持続に妥当なのかどうか、そういったような検討をした結果、人が集まっているとか、もろもろ検討した結果、今回の整備は、ポレポレ内とさせていただいたところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 部長逆ではないですか。人が集まっているところではなくて、子育てを必要とする家庭、環境の人たちが求めているのはどこかというと、やっぱり自分たちが生活する環境から近い部分、それで当然、数の問題、人口ですね、その数の問題を考えていって、これからのことをさらに考えていけば、かなり発展の可能性があるのはやっぱり友部地区ではないですか。そこに子育て直結する、そういう問題、そういう事業をそこでという考えが出なかったのかなというのがちょっと引かかるのです。それについては、部長がお答えする話ではないと思うので、③を終わりにして。

④となると、将来子育てビジョン、こんなふうなイメージがあるのだということを、先ほど市長の住所のお話ししましたけれども、市長にいただきたいと思います。ビジョンに

ついてお願いします。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） ビジョンというと全体的なイメージになるかと思うのですが、その前に、答弁の時間をちょっといただいてよろしいですか。

今回、イオンの件で今質問がありましたけれども、イオンのあの施設ができてからもう25年以上たつわけでありまして、二、三年前には、四、五年前かな、正直イオンが撤退するというような話というか、そういううわさが出ました。笠間地区の商業施設としては、まさに拠点中の拠点でありますので、あの商業施設が撤退するとどれだけ地域の経済に対する影響が大きいかということが、私の一つの心配事でもありましたが、そういう中で最終的にはイオンは残る。残るのには新しい時代に合った展開をするということで、新店舗の導入とか工事をどこまでやるのかはまだ聞いておりませんが、いわゆるリニューアルもしてというような経緯がありまして、一方で我々もその屋内の子育て施設をどこにどう整備していくのか、地区ごとに整備していくのか、それともどうするのか、民間との連携でやっていくのか、そういう議論を子育て支援の中で進めてきた経緯がありまして、今回考え方がちょうど同時期に一致したといいますか、そういうことで、中に整備をするということで補助金を出すということになった、ちょっと大ざっぱですが、そういう経緯がございます。

今後、この子育てのビジョンということになりますと、当初からいろいろ申し上げていきますように、結婚から妊娠、出産、保育、さらには教育、ずっと子育て支援を含めた切れ目のない支援をしっかりと行っていくということが一つであります。それと、子育て、少子化含めて今、日本で言われていることは、やっぱり働き方の見直しだとか、さらには育休を夫婦がしっかりと取るとか、さらには賃金制度の在り方だとか、こういうことをしっかりと改善していくことが必要だというようなことも言われておりまして、我々としては、市の中でしっかりとそういうものを取り組んでいく考えでございますが、併せて国のほうも異次元の少子化対策ということで努めておりますので、そういうことを含めて、将来的な子育て支援をしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） せっかくビジョンをお伺いしたのですけれども、市長、これはイオンの撤退にブレーキをかける、あるいはいずれかの計画の中に市が関わる、その中で後出しで、後から来たような意味合いなのですが、子育てということに聞こえてしまうのですけれども、今のお話聞くと、順序でいくと。だから、子育てのビジョンだけお聞きしたいのですが、よろしいですか。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 決して後出しではございません。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） ですから、イオンの撤退のことを頭に置きつつ、この計画を、仮に後出しではないにしても、この計画をそこに盛り込んだということの理解ですか。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） イオンと本格的に議論をしましたのは、イオンがあそこに残るということをきちんと内部で決めて、そのためにリニューアルをする、そのためにいろいろな新しい店舗を導入するという話があって、それならば我々としても、今、庁内でも屋内の子育て支援施設の必要性というのは内部で議論していましたので、それならば、そのスペースを借りて子育て施設ができないかということでの議論で決定したことです。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 分かりました。何となくイメージが湧きました。いずれにしても、たまたまある、ヤドカリですね、たまたまある施設を有効活用して、そういうことなのだという解釈ですよ。何もありませんよ。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） たまたまあるというか、既存の施設があったということです。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） それでは小項目④終わります、大項目1終わります。

大項目2、台湾交流と市発展について。

小項目①現時点での交流状況について、お伺いいたします。端的にお願いします。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 17番西山議員の御質問にお答えいたします。

現時点での交流状況についての御質問でございますが、現在、笠間市が交流している主な交流先は、連携協定に基づく関係機関でございます。

まず、政府行政機関との交流では、2019年7月に食を通じた文化交流と発展的な連携強化に関する覚書を締結した台湾農糧署や、2020年1月に人事交流に関する協定、昨年11月に交流促進に関する協定を締結した台北市との交流があります。

次に、教育関係との交流では、昨年11月に連携協力に関わる協定を締結した銘傳大学と、台北城市科技大学、さらに今月、姉妹校協定を予定している台北市濱江国民小学校をはじめ、台北市内の小学校との交流があります。

スポーツ関係の交流では、2019年7月に東京2020オリンピック競技大会、台湾ゴルフチーム事前キャンプ基本合意を締結した台湾ゴルフ協会をはじめとするゴルフ関係団体との交流があります。

そのほか、焼き物関係では、笠間焼協同組合と新北市鶯歌区の焼き物組合との交流や笠間市を視察に訪れた観光農業関係団体などの交流を進めているところでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 今、答弁いただきました。各分野にかなり広く行き渡っての交流があります。

それでは、5年間たちましたよね。5年間に使ったお金、予算お幾らですか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 5年で幾らかかったかというような御質問だと思いますが、平成30年8月の事務所開設から令和5年度までの経費は約1億2,200万円でございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 小項目①終わります。

小項目②、当初掲げた交流目的に対しての成果。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 当初掲げた交流目的に対しての成果についてでございますが、平成30年8月に設置した台湾交流事務所の設置目的は、訪日台湾人観光客の増加を見据え、インバウンドの促進が主な目的でございました。インバウンドに関して、新型コロナウイルス感染症の影響により往来が困難な状況が続きましたが、昨年、行動制限や規制が撤廃されてからは台湾からの観光客も徐々に回復しています。全ての数を把握しているわけではございませんが、笠間市インバウンド協議会が把握している市内31か所での国別統計によりますと、昨年度は約2,700人が笠間市を訪れるなど、設立当初と比較して約3.5倍増加しております。また笠間市は、台湾に現地事務所を設置していたため、継続して台湾と交流を行うことができ、結果、様々な機関とネットワークを構築することができました。具体的には学校教育における台湾フルーツ交流給食や小中学校でのオンライン交流実施、台湾ゴルフ協会の協力によるスポーツ交流、台北市職員を観光課に受け入れた人事交流、そしてメトロポリタンプレミア台北での笠間の栗を使用したモンブラン提供や新北市鶯歌区との焼き物交流などに、これらの活動を通じて、様々な機関と交流を深めることができました。

以上です。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 自治法で言うコスト意識で考えますと、照らし合わせますと1億2,200万円の大枚をはたいて交流をしているのですが、経済効果とか市の受けた影響とどうか、その効果ですよ、成果ですね。これはどうでしょうか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 議員おっしゃるように、経済的な効果は、金額として具体

的な数値を示すことは難しいのですが、インバウンド客の増加に加え、これまでに様々な交流が生まれた中で、事務所があったからこそ、台湾との交流が深まって、他自治体ではなかなか取り組めない独自の事業が行われたことは、費用には換算できない大きな効果があったのかなというふうに考えてございます。

特に教育や文化、スポーツ分野での交流が深まりまして、結果として交流人口の増加にもつながってございます。また、これらの交流活動は、笠間市の認知度を高める効果もあり、将来的にはインバウンドの促進であったり、グローバル人材の育成にもつながると考えておるところでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） そうすると、1億2,200万円が費用として投じられたその効果というのはこれからですね。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 目に見える、例えばインバウンドの増加という数値的なこともありますが、例えば子どもたちの将来に向けてのグローバル人材の育成とか、そういったものは長期的な、これから将来的に効果が出てくるものと思われまます。

以上です。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 小項目②を終わります。

小項目③、今後の課題。5年間過ごしてきましたが、コロナ禍という大変な局面もありましたが、今後の課題とは何でしょうか。

○議長（大関久義君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 今後の課題についての御質問でございますが、市では、これまでの交流の中で築き上げた様々な機関とのネットワークを生かし、今後の台湾との事業を進めていくための笠間市台湾交流事務所3年活動計画を今年2月に策定をしました。計画では、当初の事務所の設置目的であるインバウンドの促進だけでなく、人的交流の推進、産業分野での交流促進を強化していくこととしております。この中で、教育分野やスポーツ分野などを中心とした人的交流は順調に進んでおり、子どもたちの国際的な意識の向上といった効果も見られ始めています。

一方で、産業分野の交流に関して、東京電力福島第一原子力発電所の事故による日本産食品の輸入規制措置に見られるよう、台湾での食に対する安全意識から、笠間の栗をはじめとする農産物の輸出への高いハードルなどがあり、このような点が課題かと考えております。

以上です。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） これ部長、どちらの部長が、公室長か部長かなんでしょうけれども、焼き物を、笠間焼を早々に台湾で販売できるようにということでお話ありましたけれども、その件はどうなっていますか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） それでは、私のほうから御答弁申し上げます。

昨年の5周年に合わせまして、台湾の新北市鶯歌区において、笠間焼の作家が展示販売を行い、その後、今年のゴールデンウィークには台湾の鶯歌区の焼き物組合がいらっやって、お互いの作品を販売するというに至りました。今後につきましても、秋の鶯歌区の焼き物まつり、春の笠間の陶炎祭でお互いに交流しながら、お互いの作品を販売していこうということになったところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 皆さん何かこう肉づけを上手なのだけれども、結局は、具体的に笠間焼に特化した何かがあるというわけではないのですよね。イベントがあって、そこに乗っかっていく、向こうも乗っかってくださいよ、こんなことをうちのほうはやっているのですよ、お互いにやりましょうよ。ということは、市の努力というよりも、企業の努力、焼き物をやっている作家だったり、それを取り巻く関係の皆さんの努力につきてしまうのではないですかね。どうなのですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 業界の関係者の皆様の努力というのが一番かと私たちも思っておりますが、今回の台湾で世界四大の陶器の作品展ということで、台湾国際陶磁ビエンナーレというものがございました。これに笠間出身の作家の方が最優秀賞を受賞するなど、今後作品の販売の交流のほか、そういう生産技術とか、向こうにしかない技術を、こちら笠間焼のほうに導入したり、笠間にしかない技術を台湾にということで、陶芸大学を含め、いろいろな人材や技術の交流を今後行っていこうということで、お互いの組合の中で話し合いをしていただいているというところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） それでは小項目③を終わりました、大項目2、台湾交流と市発展について終わります。

続きまして、大項目3、かさまの栗と観光について。

小項目①、栗のブランド化。これ以前から質問等もしておりますが、ブランド化についてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 17番西山議員の御質問にお答えします。



栗のブランド化につきましてですが、笠間の栗のブランド化を図るため、平成28年度から日本一の栗産地づくりを挙げ、栽培に係る補助事業の実施や茨城県と連携した剪定講習会の開催、JA常陸栗部会での出荷時における選果の徹底などの品質向上のほか、イベント等でのPR強化などにより、さらなる知名度の向上とブランド化に取り組んでまいりましたところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 小項目①終わります。

小項目②栗農家に寄り添う支援について、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 栗農家に寄り添う支援でございますが、農家の方からの相談につきましては、我々含め関係機関で連携し、相談体制を取っているところでございます。

そのような中、新たな栗栽培を始めたい方や面積を拡大したい方からは、栗の苗木の購入や苗木を植えるための整地、改植などをする際の抜根にかかる費用が大きいという声がございます。また、圃場管理のための機械や6次産業化に取り組むための機材が必要になるという声を聞いております。そのような声を受け、市では四つの事業を行っております。

一つ目が栗生産規模拡大支援事業、二つ目が栗栽培機材等導入支援事業、三つ目が栗の苗木支援事業、四つ目が栗栽培農地貸付補助金などの事業を行いまして、生産者の声、要望に沿うような効果的である事業を推進しているところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 友部地区のある栗農家が大変困ったことが起きているのです。その時期になると。今まで栗の整備をします。栗畑で葉っぱを燃やしたり、いがをまとめて焼却したりということで、違法なものを燃やしているわけではなくて、御存じのように火に田んぼと書いて畑というぐらいなので、やっぱりそういうことが畑農家の部分でちょっと欠かせないところなのですが、それを事情が変わってきます。隣の農地が住宅になります。洗濯物が干してあります。それが当然、臭いとか来ますから、煙がありますから、こちらも多分環境のほうに来るのだと思うのですが、電話が来ます。そうすると、対応しなくてはならない。結局どうということになるかというと、焼却施設に運ばなくてはならない。今そこでできたやつが、軽トラックなら軽トラックに載せて、それを運んで、積んで運んで、そこでキロ数によって有料なのでしょうけれども、多分、個人では一般廃棄物になりませんから有料なのだと思うのですけれども、そういう手間、それと近所との関係とか、そういうことが起きてしまっている。だから、一方では家が建って世帯が増えて、人口流出を友部地区が止めている、歯止めをかけているみたいな、そういうイメージがあるので、それはそれとして評価すべきだと思うのですが、すると周りがぐるっとなってしま

うと、そういうことがあるのです。そういうものに対する、情報もしかりなのですが、農家の事情は分かっていますか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 友部地区の住宅化によって、もともと植えてあった栗の圃場が苦情の対象になるというのは我々も承知している案件でございます。

御存じのとおり、畑で農業用の物を燃やすことにつきましては廃掃法の中で認められている行為ではございますが、周辺環境とのあつれきというところも大きな課題となっているというところで、例えば今のチップーで畑の中で粉碎してしまうとかということ。

○17番（西山 猛君） 知っているか、知らないかの話だから。

○産業経済部長（礒山浩行君） そのことに関しましては、我々も課題というふうに感じているところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） そうですね。栗農家を増やす、要するに栗の、例えば農家に耕作面積を増やしてくれとか、そういう支援については理解はするのですが、結局、既存のことで問題があること、これをやっぱり一つずつ払拭していかないといけないと思うのです。それを踏まえて、小項目②を終わります。

小項目③の質問をします。農家の苦悩とは何ですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 栗農家の苦悩との御質問でございますが、よくお聞きする御意見といたしましては、草刈りや栗拾いが重労働であるとか、剪定した枝の処理や処分が大変である。生産規模を拡大するために機械が必要だ。優良品種に切り替える際の経費がかかる。あとは猪などの鳥獣害の被害が多い。落ち葉の越境といった周辺住民とのトラブルがある、ということをお聞きしております。また、新規の栽培者の方からは育て方が分からないなどという御意見もいただいております。

このような課題に対応するために様々な事業を行っているというところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 一番大事なことを忘れていて、後継者いないのです。農家の後継者、それはどんなふうな捉え方していますか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 栗の農家につきましても、後継者不足というところは我々も十分認識しているところでございまして、それにつきましては、農地中間管理事業を活用した新たな生産者、生産に意欲のある方への農地の貸し借りや、あとは栗で生計を立てていくような新しい農家を育てていくというところで、我々対応しているところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 栗農家の苦悩というのは、どこもそうなのでしょうけれども、高齢化と、さらには当然後継ぎの問題、後継者の問題がセットになってくるのでしょうかけれども、実は本当の栗でという農家はごく僅かだと思うのです。実際、僅かだと思うのです。

新規ということになると、当然いろいろな補助、お手伝いがあるのでしょうかけれども、なかなか栗も、補助の中では4年でしたか、4年間補助をして、5年目ぐらいにはもう大体実ってくるだろうということなのかもしれませんけれども、多分規模が大きく、もっと大きくなってオートメーション化にならないと、多分無理なのだと思うのです。無理なのですが、そういうことを本当の苦悩としては聞こえてないのではないかと思うのです。

まだまだ、先祖から預かった土地を私の代で、私たちの代でなくすわけにいかないみたいな風習がありますから、なかなか本音のところは聞けないと思うのです。そういうことを、農家と市行政の間に立つような人、間、本音で言える、本音でぶつける、何かこう集まりあっても行政の顔があると、なかなかそういうことって出てこないの、素朴な苦悩というのがあると思うのです。そういうものを聞くだけでも違うと思いますし、聞いてそれが解消できれば一番いいと思うのですが、そういうことも含めて、今後そういう、何ていうか、場を作るとかというのは行政の感覚でありますか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 生産者の悩みとかにつきましては、行政主体で栗の農家を全て集めるという事業は今のところ行っておりませんが、今議員の答弁を、質問をお受けいたしまして、JAの栗部会では目揃え会とか剪定講習会とか、そういうものを年に数回、何回も行っておりますので、そういうところで生産者同士の中で課題なんかを出していただいて、それを市に伝えていただいて政策に反映できるような形になればいいのかなというふうには考えております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） JAに骨折ってもらうというのは当然一つあるでしょうけれども、もっと違う、広く、広い目で見ていただきたいなというのは、そこはお願いします。

小項目③を終わります。

小項目④本市観光と栗の位置付け役割について、伺います。

これは時間が少ないので先に質問しますが、栗の日本一というイメージがもうついています。これおかげさまで、市がいろいろな部分で発信力があるので、結果として栗日本一はもう定着しつつあると思います。その中で、ブランド化も重なってくるのでしょうかけれども、この観光と栗をリンクさせることで、栗作れ、栗作れ、栗作れとそんなふうなイメージになってしまっていないでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 栗と観光につきましては、その栗の収穫のシーズンが、まず笠間の菊まつりの期間と重なることにより、イベントの会場のみならず、会場外の市内観光誘客の促進につながっていると考えております。秋の観光シーズン以外の時期でも年間を通してモンブランを求めて県内外から多くの方が訪れておられて、栗の生産者や飲食店及び観光事業者の所得向上など、地域経済の活性化は図られていると思います。

ただ、それによって栗をもっと作れ、作れというふうには我々は考えていなくて、継続可能な農業のために栗という高収益作物というところに取り組んでいただくということは非常に重要なことなのかなというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） そうですね。メディアを通したり、いろいろな発信方法がありますけれども、笠間イコール栗というようなイメージが出来上がった中で、栗が足りない、では、足りないから作れみたいなことになって、そこで手探りで始まって、これが駄目だ、あれが駄目だとなってしまうと本末転倒ですよ。

ですから、私は思うのは、発信は分かりました、発信は。でも、本当の栗農家として栗を育てること、栗を作って皆さんの食として提供することに、やはりそのプライドを持っている。そういう方がやはり1人でも多くなってもらうのが一番いいことなのかなと思っているのです。時期とかいろいろなことあるでしょうけれども、栗農家、補助金があるから結構、山林だけでも栗にしているとかということもあるのです。それは、その山林が大変だから栗にしようとかというふうに切り替えたのかもしれない。でも、そうになると、半分そういうことの対策で、実際栗を何とかして本当の日本一として出したいのだと、ブランド化したいのだという人たちの、何かデメリットの部分になってしまうのかな。だから、自発的に栗をやっていききたいのだという、そういう人たちに力を注いでいただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 栗の生産に一生懸命な方々たくさんいらっしゃいます。前の村上議員の答弁でも一部を申し上げましたが、我々の課題として、一部の個販をしている生産者の方の品質が悪いというところがございますので、それを含めて、そういうことのないよう、一生懸命栗で持続可能な農業をやっていただきたいというふうに考えているということです。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 市長、最後に栗で、ちょっとまちづくりの未来をお願いします。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） いろいろな生産者を含めて関係者の努力で、ここまで笠間の栗の

知名度アップや販売金額のアップを続けてくることができました。

しかし、さらに伸び代はあるのではないかなど私は思っております。そういう意味では、今まで親が栗畑をやっていましたが、息子は何か荒れていたというようなところが、息子が、今度はやるというようなことも増えてきましたし、いろいろな形で栗に関わる人たちが増えてきましたので、その人たちはその人なりにいろいろな悩みだの、相談事を持っていると思います。もちろんそれが農協の窓口が一つの核にもなりますけれども、我々としても、先ほどお話にあったことも含めて、もう少しそういう生産農家の声を聞く機会なり、窓口なりをしっかりとつくて、そして全体の栗のさらに生産アップにつなげていきたいなと思っています。

○17番（西山 猛君） 終わります。

○議長（大関久義君） 17番西山 猛君の一般質問を終わります。

ここで14時10分まで休憩いたします。

午後2時01分休憩

---

午後2時10分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番酒井正輝君の発言を許可いたします。

〔2番 酒井正輝君登壇〕

○2番（酒井正輝君） 参政党の酒井正輝です。議長許可がありましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

議長、ところどころで資料の掲示をしたいのですが、許可願います。

○議長（大関久義君） 資料の提供とか。

○2番（酒井正輝君） 掲示です。掲げたいと思います。

○議長（大関久義君） はい。了解。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。

では、大項目1の脱炭素先進地域についてとあるのですが、これは脱炭素先行地域の間違いです。すみません。

環境省が進める脱炭素先行地域について伺いたいのですが、まず、小項目①目的は。

取組の概要を書いてあるのですが、まずその脱炭素先行地域とは何ですかとか、認定されるとどうなるのかといったことをちょっと御説明いただけますか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 脱炭素先行地域の目的や認定されるとどうなるのかというような御質問をいただいたところでございます。

国は2020年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言し、翌年には2030年までに集中して行う取組施策を中心に工程と具体策を示す地域脱炭素ロードマップを策定し、地域脱炭素が意欲と実現可能性が高いところからその他の地域に広がっていく、脱炭素ドミノのモデルとなる脱炭素先行地域を創設することとして、多様な地域において地域脱炭素実現の姿をし、全国に広げていくということを示してございます。

先行地域に仮に選ばれる、選定されますとどうなるのかということをお先ほどいただいたと思うのですが、脱炭素先行地域に関しての交付金を頂けるといふ話でありますので、地域で脱炭素を進める上での財源の確保につながっているというふうにご考えてございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。

今回の対象地域について教えてもらえますか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 今回の対象地域というのは、議員がおっしゃっているのは、我々が今後、今回、環境省の第5回目の先行地域の選定応募に向けたもののお話でありますでしょうか。

それにつきましては、我々まだ提案しているものではございません。現在提案書の作成を行っている段階でございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） その意味での提案書の作成ということで、私がお話伺っているのは、まずギャラリーロード周辺、それと森パンと言っているのですかね、あそこのパン屋から笠間栗ファクトリー、あるいは道の駅まで、あとは85区の全域ということよろしいのでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 議員がおっしゃるような意味で、笠間市としての先行地域のエリアとして今地域の方々との御意向、合意形成など、また提案書の作成の詳細など、現在進めているところでございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 分かりました。

認定されると交付金がもらえるということですが、これは額面としては幾らと考えていいですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 要綱、交付金の内容でございますが、もらえるというか先行地域、地域脱炭素の先行地域を実現するために我々事業費を算出し、それに基づいて最大限3分の2の交付金が出ると。ただし上限は50億円となっております。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） つまり、市の持分が25億円までの事業であれば、予算が3倍になるのかなと、そういう理解でいいかと思うのですけれども。

そもそもの目的なのですけれども、これは地球温暖化対策であって、地球温暖化の原因とされるCO<sub>2</sub>を削減するその手段の一つと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 笠間市におきましても、2021年4月ゼロカーボンシティを宣言させていただいて、笠間市全域の地域について地域脱炭素を進めていくということで掲げさせていただいております。

そういった部分の中で、我々はモデル地域という部分として、様々な地域課題を含めて、また仮に先行地域に選ばれるとなると、国のほうの募集要項を確認させていただきますと、先進性やモデル性、つまり我々が提案する内容が、我々以外日本の中の、地域の中のモデル性が高いものというような形で環境省に、国のほうに認めていただく必要があるのかなと思ってございます。

そういった部分の中で我々は、近辺、周辺の地域の方々と、県の施設や笠間焼などの取組と一緒にしながら、先行地域としてのエリアとして、我々は今、合意形成などを進めているところでございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。少し長い回答になったのですけれども、ゼロカーボンシティ宣言に準拠しているということで、地球温暖化対策と解釈していいのかなと思いました。

小項目②に行きたいです。予定と実現性とはということなのですけれども、駐車場のカーポートの話や電力事業、地域の電力需要ですね。太陽光で賄う話などをちょっとお話伺いたいと思います。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 脱炭素先行地域の予定と実現性との御質問でございます。

脱炭素地域の提案内容につきましては、現在地域内の市民や事業者、協働提案事業者及び協力事業者との協議、合意形成を進めながら提案書の作成を行っている段階でございます。提案内容の詳細はまだ決定しているものではございません。

仮に、提案選定後に関しましては、事業期間としておおむね5年間とされていることから、その間に地域内の民生部門の住宅や事業所の使用電力を全て再エネ電力として置き換えるような地域の脱炭素と併せまして、地域課題の解決を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

先ほどカーポートというお話がいただいたところでございますが、それは芸術の森公園

内の駐車場のエリアの中に、カーポート型の太陽光発電設備を設置したいというふうに考えてございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 分かりました。

今その計画、まだ計画案の段階だと思うのですけれども、案というか話合いの段階だと思うのですけれども、どれぐらいのお金を使って、どれぐらいカーポートなり、この地域の面積あるいは屋根面積、これぐらいになって、それで電力需要が、アンケート調査でも把握していると思うのですけれども、これだけ賄えますといった計算というのは、今段階で出ているのですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 先ほど来答弁させていただいていますように、提案書の内容については、現在精査、協議、進めているところでございますので、細かい数字等については現在申し上げることはございません。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 分かりました。

小項目3に行きたいのですけれども、笠間焼と関係づける理由はと書いてありますが、まずこの笠間焼の話が、先ほどの1と2の問いの答弁の中では出てこなかったのですけれども、どういった位置づけにあるのかというのを、概要をお願いしたいのです。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 脱炭素先行地域という部分につきましては、カーボンニュートラルの達成もとより、地域の強みを生かした地域課題の解決に貢献する機会として、多様な地域において魅力と質を向上させることが求められているところでございます。

本市では、国の伝統的工芸品に指定されている笠間焼の産地でございます。笠間焼にまつわるストーリーは日本遺産にも認定されておりますことから、本市を代表する地場産業であります窯業の脱炭素化により、環境未来志向の笠間焼として新たな価値を付加することで、魅力ある地場産業の振興に寄与することができるということに加えまして、環境に配慮した窯業の実現に向けた取組は、重要な脱炭素先行地域の重要な選定要件であります先進性やモデル性において高く評価をされることを期待しているものでございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 分かりました。

昨日、課長と室長が公民館で説明会開いてくれたのですけれども、私も85区の住民なので出てきたのです。一緒に参加した区長が言っていたのですけれども、説明聞いて何がしたいのか分かりませんと、目的がはっきりしませんという答えを言っていたのです。私もそういう印象を受けたし、一緒に参加した知り合いの焼き物屋も、同じこと言っていたの



ですけれども。やっぱり意見と、情報整理したり、言っていることをまとめると、脱炭素と笠間焼支援という全く別のベクトルのものを一緒に、区長の表現でいうと同じ井でごちゃごちゃにしているという、それで分からない感じ、不可解な印象なのです。

まず、そういった感想をお伝えした上で、伺いますけれども、今回この環境省にエントリーするのは、笠間市としては何回目の挑戦でしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） まず、昨日の説明会で区長ほか焼き物屋、陶芸家の方々がちょっと分かりづらかったというお話を頂戴いたしました。それは、我々の説明の仕方が不十分だったのかもしれないし、また今後も継続して御説明させていただきたいというふうに考えてございます。

今回につきましては、環境省自体、国のほうとしましては、今回5回目の先行地域の応募を今行っておりまして、我々は既に3回エントリーした中で選定には至ってないという形で、今度エントリーするという事は4回目のものになるかと思います。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 1回目のエントリーでも、この笠間焼を連携するというか内容に盛り込むという計画はあったのでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 1回目ではございません。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） つまり、その流れを見ると、まず先行地域の認定を目指している。交付金をもらって脱炭素事業を行いたいという目的がまずあったと思うのです。それでエントリーしても漏れてしまったのでどうしようかと考えました。笠間焼に着目して、今回あるいは前回なんかも計画のうちに入っていたと思うのですけれども、言い方悪いですが、利用するという、別に批判的に言っているのではないのですけれども、そういった印象が否めないのです。

つまり、笠間焼のために何かしようというのがまずあったのではなくて、まず事業を行うために交付金をもらいたくて、先行地域にエントリーしたいという、そっちのほうが目的としては上にあるのかなという印象なのです。本当に笠間焼を支援したいのであれば、別に脱炭素とは関係なく支援するという事もできると思うのです。そこが、こうやって交付金活用ということでの支援になると、使途も限られてくるし、本当に笠間焼のためになるのかなと、そこの計画書が全く見えないのです。私の印象なのです。私たちや昨日参加した者たちの印象なのですけれども、一緒に参加したその陶芸家が言っていたのですけれども、やっぱりこの笠間焼はこの品質で勝負するべきだと。陶芸大学校というのは、そもそもその笠間焼の作品の質自体レベルアップするために設立、設置されているわけなの

ですよね。それに対して、脱炭素とか環境に優しい、持続可能な伝統工芸品といったことを、これ付加すると、そもそもその笠間焼そのものを見てもらえなくなるというか、見てもらえなくなるというところちょっと言い過ぎなのですけども、その品質、すばらしさが埋もれてしまうのではないかと、そういう危惧をしている意見があったのです。

課長と室長はその辺聞いていると思うのですけれども、つまり安易にそういうブランディングとおっしゃっていますが、果たしてそれは、長期的に見た場合、笠間焼にとっていい方向に向かうのかというのは私疑問なのですけれども、そういったことを本当に、ちょっとこれ作っている方でないと、何言っているかという、ちょっと分かりづらい内容なのですよね、その魅力が埋もれてしまうというのは。

過去の窯元向けのアンケート調査をしたと、それで特に否定的な意見は出ませんでしたよということなのですけれども、ただそのアンケートの内容を見ると、そういう設問自体がなかったりとか、窯元はその議論に参加していない。だから、電気代安くなりますよとか、こういった付加価値つけて、環境に優しい笠間焼というと、ちょっとぱっといいアイデアなので、みんな飛びついてしまうのではないかなと。それだけに少しリスクなのではないですかと、長期的に見ると、笠間焼の魅力というような、今度ブランドイメージにもしかしたらマイナス働くかもしれないのではないかと、そういう意見があったのですよね。そういった議論というのは過去にしてみましたか。ということで、一旦ここで答弁お願いしたいです。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 笠間焼の産地としての笠間がございます。多くの方々の陶芸家という方がいらっしゃるという部分も私ども認識しております。

この事業の部分について、議員も陶芸家でいらっしゃると、仲間にも陶芸家の方がいらっしゃって、いろいろなことの見解があるという話を先ほどいただいたところでございます。

我々、例えば笠間焼に脱炭素という要素を加えることで、品質を下げるといふような考え方はもちろん持ってはおりませんので、またそういった部分について、我々も我々だけの話ではなく、協同組合の役員会とか、そういった場に赴き、いろいろな意見交換等をさせていただきながら説明をし、また不足している説明については、今後も継続して説明してまいりたいという形の中で、いろいろな意見というかそのようなものについては聞かせていただいているというふうに認識しております。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 分かりました。ちょっとその辺は、ここではいま一つ伝えづらい内容でもあるので、改めて担当課に行って課長と話したいと思うのですけれども、恐らく作り手であれば、ちゃんと話すと、確かにそうだなって思うような話なのですよ、これ。

なので、慎重に、今部長がお答えいただきましたけれども、そういった視座からも改めて検証していただけるとありがたいなと思います。

後で大項目2のほうに触れたいのですが、この脱炭素の取組が環境にいいかと、みんながそう思うかという、私個人的には疑問なのです。ふだんから言っていますけれども、温暖化はうそだと、根拠資料でもって地球温暖化問題では起きていませんよと、個人的に思いますということを行っていますけれども、それが本当かどうかともかくとして、そういったことを考える人もいます。後で触れますけれども、次の笠間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のパブリック・コメントの意見が来ましたが、やっぱりここにあんまりいいイメージのことを言っている人はいないのです。

例えば、この人権弾圧が関係しているとか、あるいはパネル事業、脱炭素政策はビジネス目的ではないのだとか、そういったことを見る人もいます。ちょっと話長くなってしまいますけれども、さっき台湾に海外進出の話をするとか、この計画書にも海外進出の話が出ていますけれども、やっぱり海外では、台湾の方なのかな、これウイグル人の人権弾圧の話も知っていると、当然知っていると思うし、あるいはイギリスでいえば、私も前申しあげましたIPCCのデータがちょっとおかしいのではないかといって、脱炭素政策の方向性を見直すといった、そういった動きもあったり、あるいはクライメートゲート事件のようなものが日本では報道されませんが、海外では報道されたりとか、つまり脱炭素、地球温暖化問題に対して疑問がある人は海外にはいると思うのです。そういったときに、笠間市が海外でブランドイメージとして、実際まだ計画段階なのでやるかどうか分からないですが、仮にサステナブルな脱炭素でエコな笠間焼と海外に出した場合、海外の反応というのはどういう考え来るかということを、果たして日本人と海外の方との認識のそごがあるか、そういったことは一応、話し合われたことというのがありますか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 今、様々なことを議員のほうからおっしゃっていただきました。

例えば、サステナブルという部分に関しまして、海外の方がどういうふうな認識というか、笠間焼をもしそうした場合どうなるのかという部分については、申し訳ございませんが、海外の方に関してのちょっと意向調査であったり、そういったものは行っておりません。

ただし、私どもの、これはもしかしたら私だけなのかもしれませんが、海外の人ほど持続可能なサステナブル、脱炭素、再生可能エネルギーとか、再生可能エネルギー由来の電力を用いて生活するとか、事業を行うといった部分については、よりシビアなのではないかなというふうに私自身は思っています。

以上です。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 分かりました。そういった面でも、まず視座でもって話し合っていたきたいなと思います。

持続可能な伝統工芸品という文言を使っています。笠間焼が持続可能かどうかというのは、ちょっとすみません、正確か分かんないですけども、そういった表現をしているんですけども、笠間焼が持続可能かどうかというのは、地球温暖化が起こっているかどうかではなくて、この長引く不況によって思ったように売れないとか、別の原因だと思うのです。そういったことに対して、その電気代を安くしたりとか、何らかの形で支援したいというのは、そう思っておられると思うんですけども、何でもいいから支援してあげるというのは、私はいいと思うのです。ただ、財源は限られています。それで交付金もらえるとんでも、それを全部この地元の人たちとか、笠間焼の人で山分けできるわけではなくて、やっぱり業者が入って、カーポートを造って、そのパネルを敷き詰めてということになったら、やっぱりそっちに行ってしまう部分もあるじゃないですか。果たしてその笠間焼の人たちに、その恩恵を受けられるというのがどの程度でなのか、まだちょっと計算していないのでは、こっちもはっきりしたことは言えないんですけども、ちょっと疑問があるのです。

それよりは、これは環境政策課の案件ではなくなってしまうかもしれない、市長含めほかの担当課の担当部署の方に聞いていただきたいんですけども、直接そういった使途の限られた交付金使うというよりは、笠間焼の人たちのニーズというのは、住宅がこのZEH住宅であるとかいうよりは、それよりもやっぱり家賃とか間取りとかそういったもののほうが大事なのです。

つまり、その粘土とかいう釉薬原料を受ける場所があるとか、あるいはろくろとか乾燥棚を置いても、その動線を塞がない、そういった広さがあるとか、あるいは場所、その陶炎祭会場とか、陶芸の中心地に近い、そういったことなのです。つまり、脱炭素とかではなくて、もっとちゃんと笠間焼を本当に支援したいのであれば、そういった枠をもう既に設けてはあるんですけども、直接的に若手陶芸家に対して1年間、粘土を格安で買えますよとか、脱炭素とは関係ないところで私は支援していただきたいと思います、という、ちょっと課が違うかもしれないですけども、これを聞いてちょっと、ちょっと一言どうですか。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 私のほうから答弁をさせていただきます。

我々は、今度の先行地域への手挙げについては、何も笠間焼を利用しようというようなことではございません。ただ、先行地域と今議論しているエリアについては、笠間焼の販

売だとか生産者とかが多いので、それは地域の一つの特性ではないかということで、笠間焼というようなものをいかに脱炭素の中で生かしていくかということでの議論をさせていただいています。

笠間焼そのものの支援については、酒井議員がどこまで知っているか知っていないか分かりませんが、創業支援だとか店舗の立ち上げとか、いろいろな形で個別支援をさせてもらっております。そういう中から陶芸家の方が育ってきて、笠間焼の拡大につながっているということもありますので、それと脱炭素を絡めてということではございません。

それと笠間焼の方でも、例えばガスを使った方、電気窯を使っている方、まき窯はあんまりないと思いますが、そういうものを使っていて、ガス窯を使っている方はガス窯での焼き物の特徴という個性を出すやり方をやっている方もいらっしゃいますので、何もそこを電気に変えろと、再生可能エネルギーを絶対使えと、そういうような考え方で話をしているわけではないということは御理解をいただきたいと思います。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 分かりました。では大項目1は終わりにして、大項目2に移りたいと思います。

笠間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についてですが、まず小項目①ですけれども、この目的はと書いてありますが、これも地球温暖化、はっきり書いてありますので、地球温暖化対策ということによろしいですね。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 議員おっしゃるように、笠間市地球温暖化対策実行計画の区域施策編、これは笠間市全体の対策を実行するための計画でございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） では、小項目②の案の段階でパブリック・コメント募集したわけですが、その影響はということなのですけれども、集まった意見を見て、案の段階から改めた部分というのはありますか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 案の段階というか、パブリック・コメントを実施させていただきました。笠間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に際しまして、パブリック・コメント条例に基づきまして、本年2月26日から3月16日までの20日間、パブリック・コメントを実施しましたところ、市内にお住まいの方9名、市外にお住まいの方38名、合わせて47名の方から114件の御意見をいただいたところでございます。いただいた意見に基づく計画の修正は行いませんでしたが、これだけの数が来たという形の中で、改めて地球温暖化対策への関心の非常に高いものがあるというふうに認識したところでございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 地球温暖化対策の関心とおっしゃいましたけれども、この47人、114名の意見というのは、過去のほかの笠間市のパブコメを見ても、多くて3人ぐらいなのです。反響が大きかったほうなのかなと思いますが、全て疑問視する声なのですよね。何でしょう、私の知り合いも書いたよという方がいて、何人か回答が返ってきたと。それに対して、何かはぐらかされて回答になっていないとか、眠くなるような回答が来たとか、あるいはAIが答えているみたいだとか、そういったことを私ちょっと感想いただいたのです。これ何でそういうことになるかという、やっぱり擦れ違っているのかなと思うのです。

例えば、ちょっと全部取り上げると時間がないのですけれども、一番多かった、この廃棄の問題ですよね。これが一番多いのですけれども、ソーラーパネルの廃棄問題というのは御存じだと思うのですが、今どうするのかといった問題、行き先がなくて困っていると、それに対して市の回答というのが、ガイドラインが定められていますとか、検討会が立ち上がっていますといった回答なのです。NHKなんかも報道していますけれども、2040年には今の20倍の、100倍ですかね、80万トンぐらいの大量の廃パネルが出ると言われています。現在でも行き先がなくて困っているという声があるのに、これからどんどん増えていきます。それに対して、笠間市はどんどんパネルの、再エネ導入ということで推奨しているのですけれども、これが役割が終えたときに、市内に設置した屋根とかの引取り先がないとか、そういうことは、状況も考えて事業を行っているのですかという意見なのですけれども、これ改めてどのようにお考えですか。ちょっと伺っていいですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 太陽光パネルの廃棄という部分に関しての御質問だと思いますが、我々のパブリック・コメントに対しての御意見、意見させていただいているものも、やっぱり国が定めるガイドラインであったり、廃棄物を適正にするための検討会が国のほうで始まっているとか、そういうことについて書いているのが、もちろん議員おっしゃられるとおりの、我々回答させていただきました。

パネルの中に有害物質を入っているだとか、そういうことも御意見あったと思います。我々はそれも認識してございます。

使用が終えた太陽光パネルにつきましては、もちろん廃棄物として適正な処理をされるというふうなことで我々考えておりますし、その適正な処分の方法についても、現時点で技術が追いついていないものについては、技術は必ず追いついてくると、それらについて、我々は適正な施行を促していくという役割が我々のほうにあると思っています。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 分かりました。ちょっといろいろ思うことがあるのですけれども、

ちょっと別の話もしたいので、先に行きます。

いろいろな意見が来たので、そういった現状反映されていないですけども、いろいろ検討させてもらえることあるのかなと、そんな印象を受けましたので、ぜひこの廃棄の問題含めて、いま一度、ちょっと考えていただきたいなと思います。

小項目③計画と実現性ということで伺いたいのですが、計画を見ると、2050年までに実質ゼロにすると書いてあります。これは、何をゼロにするのかなというのと、この自治体排出カルテの、笠間市の分をゼロにするのだらうと思うのですが、このカルテの数字がどのように算出されている、どうやったらゼロになるのかというのは完全に把握しているのでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） すみません。この小項目のとおりには私ちょっと最初答弁書を考えてしまいましたので、ちょっとお答えさせていただきたいと思います。

排出量カルテというものはどのように算出されているのか分かっているかというお話だと思います。自治体排出量カルテにつきましては、都道府県別エネルギー消費統計、温室効果ガス排出量算定報告公表制度に基づく、特定事業所排出量、FIT・FIPの制度、REPOSデータ等の公表データを基に国のほうで作成していただいて、笠間市の量についても公表されているというふうに私どもは考えてございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ちょっとこっちが求める答えとは違うのですが、分かりました。

例えば、どこの自治体排出カルテの基になっている統計なのですが、電気だけではなくてガソリンとか石油とか、ガス、そういった化石燃料の分も含まれているわけなのですよね。これをゼロにするとなると、家庭ではこの再エネによるオール電化とか、あるいはさっき市長がお答えいただきましたけれども、焼き物屋のガスもやめるとか、そういったことを実行しないとゼロにはならないと思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 今までの生活を一変しろというようなことの方ではないというふうに思っております。ただし、考え方を改めていただきたいという部分の中では、まずは再エネの導入等をしていただく。また、省エネルギーに対しての実践をしていただくなど、また、併せて化石燃料由来の電力を購入している場合には、再生可能エネルギー由来の電力に購入していただくとか、そういった部分に社会の変化が必要なのかなというふうに考えてございます。

我々これまでの中も、環境対策としましては、皆様の消費行動と一つの部分としまして

も、レジ袋、マイバッグを持つだとか、様々な行動の中で、また自動車に関してもハイブリッドや電気自動車、またエコな運転に心がけいただくとか、一人一人の行動等によるものが非常に期待されるものとして、我々これからもそういったことを推進してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ちょっとこっちが言っていることと違うのですけれども、ゼロにはなりませんよと言いたかったのですけれども。

ちょっと質問の内容を変えて、資源エネルギー庁の都道府県別エネルギー消費統計は都道府県別なのですよね。それを案分計算して笠間市の数字も出していると。つまり、笠間市が頑張ってもほかでゼロにならなければ、ゼロにならないのですけれども、その辺をいかなのですか。ゼロを目指すともう書いてしまっているのですけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 例えば、笠間市は現在ゼロカーボンシティを宣言し、それに向けた取組を進めてまいりたいと考えてございます。

議員は、例えば、議員がおっしゃっているのは、例えばどこかの自治体で取り組まなくてゼロにならなかつたら、笠間市が一生懸命やってもゼロにならないでしょう。そういうことについてどう考えるのかという部分だと思いますが、この脱炭素、地球温暖化対策気候変動という部分については、一つ一つの自治体が協力し、日本も協力し、国際的な協調の下に推進される世界的な目標の一つだというふうに考えてございます。我々は基礎自治体の一つとしてできることを着実に進めてまいりたいというふうに考えている次第です。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） だとしたら、ゼロと言わなくていいと思うのですけれども、何が言いたいかという、さっきの先行地域の話でもちょっと重なるのですけれども、数値目標というのはないのですよね、ここの計画書を見ても。そこに、数字目標あるのですけれども、私の言う意味でも、ゼロまでの目標、あるいは具体的にどうするのかという、それが無いのです。私の言う意味でないのです。それに対して、ちょっとどうなのかと聞いても、そういったゼロではなくて、できる限りやりますという答弁になってしまうのです。果たして、部長が個人的に取組で頑張りますというのはいいのですけれども、公費を投入しているわけであって、これだけお金使って、これだけ目的に対してアプローチできますというのにはないのに、これ行っているというのに私は疑問があるのです。これは、前々からちょっと言っているのですが、もう細かいこと言ったらちょっといろいろ言いたいことあるのですけれども、ただ、ちょっと端的に、もう一回この意見に対して回答をいただけますか。



○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） まず環境政策、我々何のために環境保全に対して、向けていくかという部分に関しまして、お話しさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

まず、国のほうとしては、環境基本計画などを定めながら、我々自身も環境基本条例などを定めた上で、環境政策に臨んでございます。そういった部分の中の一つとして、環境政策というのは、科学的な根拠、検証が全て終わった後から動くものではなく、何々のおそれがある、こういった心配がある、でも科学的な根拠が全部終わっていないから、それに対策に取り組まないとか、そういったものではなく、予防保全的にこういったおそれがあるものについて、積極的に保全に取り組んでいくということが役割の一つだというふうに認識しておりまして、様々なものにつきましても、国がきちんと指針であったり、姿勢といったものを示していただいたものを、基礎自治体である地方自治体につきましては、国の計画、考え方に準拠した形で、その地域的な自然的な条件、そういったものを考えながら独自の計画などを定めていくというふうに考えてございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 分かりました。ありがとうございます。ちょっとソーラーシェアリングの話をしたかったので、次行きたいと思えます。

小項目④なのですけれども、この上、実行計画の中にソーラーシェアリングをやりたいとあるのですけれども、特に有効性があるとお考えなのですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） ソーラーシェアリングの有効性、通告いただいている内容で言えば、ソーラーシェアリングの意義という形で答弁させていただきます。

ソーラーシェアリング、営農型の太陽光発電、あとは国の営農型太陽光発電取組支援ガイドブックの言葉を引用させていただきますと、農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立て、上部空間に太陽光を電気に変換する設備を設置し、営農を継続しながら発電を行う事業であり、作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用による農業経営のさらなる改善が期待できるとされまして、2020年に閣議決定されました食料・農業・農村基本計画においても、気候変動に対する緩和適用策の推進としての再生可能エネルギーの活用や地域経済循環の拡大として、営農型太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用による取組の促進などが示されておりまして、営農型太陽光発電に取り組むための支援策等が設けられているというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） これも、先ほどの笠間焼と脱炭素を結びつけるというのと同じような違和感を感じるのです。個人的にはですけれども。

やっぱり農地というのは農産物を作る、生産する場所だと思うのです。それに、こうやってソーラーシェアリングのパネルを設置すると、トラクターが柱の付近は耕せないとか、あるいは畝幅を変えたいといったときに変えられないとか、あるいは栗を植えなくなったといったときに、ちょっと上にあるので、栗は、果樹は向きませんよということになって、あるいは光飽和点ぎりぎりということで、作物も限られてしまうのです。

つまり、農地として柔軟性がなくなるというか、農地の機能性というのはどうしても落ちると思うのですけれども、つまりやっぱり、さっきの区長の表現をまねすると、同じ井に別々の案件のものをごちゃ混ぜにしてしまって、あちらを立てればこちらを立たずというか、それで実際頓挫している例も多いと思うのです。その辺、脱炭素ということで、敷き詰めるのに対して、このソーラーシェアリングというのは、やっぱり空間も空けなければいけないので、面積としては、発電効率は悪いと、その辺どっちつかずな印象を受けるのですけれども、どうお考えですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） どっちつかずな印象というような話をされましたが、あくまでもソーラーシェアリングはソーラーシェアリングであり、上部を一部、太陽光を遮るという形で、太陽光の量が少ないとか言われるように、作物が限られるという部分は農地の条件づけとしてはもちろんあると思います。それを踏まえた上での取組として、こういうやり方があるよということがソーラーシェアリングであるというふうに考えてございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 積極的にやりたいというよりは、選択肢の一つとして考えていますという印象を受けました。

これ実際実行するとなると、農政課と連携ということになるのかと思うのですけれども、農政課は賛成しているのですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 例えば、優良農地、例えば今お米を作っている優良農地をソーラーシェアリングするとか、そういう話で我々考えてございませんで、ソーラーシェアリングが適している畑地だとか、そういったものであれば、作物以外の収入をシェアリング、太陽光としての売電とか電気の利用ができるという考え方ですから、選択肢の一つとしての考え方でございます。例えば、ソーラーシェアリングをするに当たって、農地だとすれば、法的な手続だとかそういったものもあろうと思います。そういったものはきちんと手続をクリアしながら、そういった事業を進める必要があるというふうに考えてございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 農政課の意図は分からないのですけれども、ちょっと時間がないので、このソーラーシェアリングのことはまた改めて伺おうかなと思うのですけれども。

私は、これソーラーシェアリングの、予告というかあれなのですけれども、脱炭素事業というのは、やっぱりその外国資本の国土買収と密接なつながりがあるのですよね。これまた今度紹介しようかと思うのですけれども、そういったことで、自治体のほうから、こういった事業者に対してお膳立てするようなことというのは、私は疑問なのです。また、改めて、今日は答弁なので、また改めて伺いたい、農政課とともに伺いたいと思います。

ちょっとここで大項目2は終わって、大項目3、笠間市の森林の在り方ということで伺いたいと思います。

小項目①森林環境譲与税の活用について。

今年度3月12日、畑岡議員のほうからも本譲与税については質問がありまして、森林の所有者の意向確認がまず最初に行うとか、あるいは実情に合った対応をそれに伴って行っていくという、そういったことは既に理解している部分もあるのですが、改めてちょっとどういった活用を考えているのかという、伺っていいでしょうか。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 2番酒井議員の御質問にお答えいたします。

森林環境譲与税の活用についての御質問でございますが、この森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能は地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を受けるものであり、適切な森林の整備を進めていくためには、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手不足等大きな課題となっていることから設立された税でございます。

この点につきましては、我が国の温室効果ガス排出量削減目標の達成や災害防止等を図るために、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設され、本市には令和元年度から譲与されております。

本市では、これまで主に愛宕山周辺やつつじ公園周辺の森林整備、また森林所有者に対する経営管理の意向調査に活用してまいりました。今後は、令和6年3月に策定した森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき、管理が行き届いていない森林の整備、林業の担い手育成確保、木材利用の促進、普及啓発活動などに活用することとしており、適切な森林整備が行われるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。林野庁の該当ページに、今部長がおっしゃった、森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながるといふ文言があり、恐らく笠間市も同じ視

座を持っていると。それによって、森林は大事なものだからこういった公益性を守るために財源を有効活用していきますと、そういうことだと理解しました。

小項目②に行きたいのですけれども、農政課として考える、市内森林の理想的な姿について伺いたいのですけれども、例えば営林目的で針葉樹林をしたいと考えているとか、あるいは広葉樹林でもいいのかとか、そういったことをちょっと端的に伺いたいのですけれども。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 農政課として考える市内森林の理想的な姿との御質問でございますが、森林は地球温暖化防止をはじめ、様々な広域的機能を有しており、私たちの生活とも深く関わっております。森林の理想的な姿は、間伐などにより森林が適正に管理され、水源涵養、地域温暖化や土砂災害の防止など森林の多面的機能が発揮されている状態であると考えております。

しかし、近年は林業形態の減少などにより、適正な森林管理が行われないこともあるから、森林環境譲与税を活用し、森林整備を進めていくことが重要であると考えておまして、林業に適した森林は当然林業をしていくべきものであると思っておりますし、近隣の多面的機能、林業には向かないけれども多面的機能として重要なところは、針葉樹のみならず、広葉樹、落葉樹等を植林して、適正に管理していくべきものと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。つまり、森林としての公益機能が保たれれば、樹種には特にこだわらないという考えでよいのかとちょっと印象を受けました。

ちょっとほかにも現状とか課題とか伺いたかったのですけれども、ちょっと時間がないのでまた改めてちょっと伺いたいと思います。笠間市のこの森林というのは、やっぱり我が笠間の財産というかももう宝物だと思うので、ぜひ税金の有効利用をして、私も市内に森林持っているのでちょっと提案できるものとかあったりするの、一緒に守っていきなと思いますので、よろしくお願ひします。

大項目3は終わりました、大項目4に行きたいと思ひます。

太陽光発電設備設置事業と住環境との調和に関する条例ということで伺ひます。

小項目①改正の意図は。

ちょっと端的な表現になって分かりづらいかと思うのですけれども、何が聞きたいのかというと、以前、この条例の目的として、発電事業から市内の森林を守る意図が明確に記載されていると、そういった説明をいただきました。今回の改正案は、その目的に対してどのようにアプローチできるのか、そういう意図を伺ひたいと思ひて質問いたします。

今回三つの要素が追加したということですが、そのうち維持管理状況の報告というのは、

この事前のハードルとかちよっと違いますので、ここでは触れません。ほかの二つの環境影響評価と協定の締結についてちょっと伺いたいです。石井議員の今議会冒頭の間答でもあったのですが、まずこの環境影響評価、答弁を聞いて希少動植物の有無とか水質などの項目について、約1年間季節ごとに調査するものであると、そういうふうに理解しております。そして、調査を行うものは、事業者が調査を行う義務があって、環境アセスメント士など環境に関わるよう資格者を要する業者に委託すると、そう理解しました。気になるのは、環境影響評価法、その他の法令等により環境影響評価を実施する事業については適用しないという文言があるのですが、ここちよっと分かりづらいので確認したいのですが、つまり国の定める環境影響評価法、あるいは茨城県の環境影響評価条例などに基づいて実施する場合は、それ以外に行わなくていいですよという意味だと思うのですが、それ以外の場合というのは、どういった環境影響評価を行うのでしょうか。つまり、事業者が独自の判断で、例えば事業所内を歩いて異常ありませんとって済むわけではありませんよ、ということをちょっと説明していただきたいのですが、

○議長（大関久義君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 2番酒井議員の御質問にお答えします。

それ以外の調査はどのような項目を調査するのかということかと思うのですが、そちらについては、先ほど議員おっしゃったように、ある一定規模以上の開発であれば、国の法令だったり、あと茨城県の環境条例の適用になるということをおっしゃっていたかと思うのですが、それ以外というのにつきましても、笠間市としては、茨城県環境影響評価技術指針に基づいて調査を行うということにして、国、県で広がらないもの、比較的1万平方メートルの伐採と言っているかと思うのですが、そちらについても、きっちり拾っていきましょうというそういった意味でございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。この基準から逃れられるわけではないと、そのように理解しました。

次の、もう一つのあれですけれども、調停の締結についてですけれども、これも石井議員との間答で触れているのですが、念のため伺いたいのですが、調停が締結されていない状態で事業の実行はなされないと理解しております。それで合っていると思うのですが、ただ、9条の2のところ、当該行政区が調停の締結を望まない場合はこの限りではないとあるのですが、これは双方合意に至らない場合、事業が進んでしまうということを目指しているのではなくて、硬直状態のまま、とどまるか否かの選択肢を事業者ではなくて行政区側に与えられているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 議員おっしゃるように、あくまで行政区が望まないというのであれば、それは進められないと笠間市では考えております。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。大体分かりました。なかなかいいハードルになるのかなと個人的には考えております。

石井議員もおっしゃっていましたが、それで部長答弁いただきましたけれども、もしこれ条例に不備があったりとか、あるいは時流が変わったとか、そういうことで何か改善したほうがいいよねとなる場合は、今後常に検討していくということだったので、例えば1万平米のところを分割して事業を行う人が出てきたりとか、そこを、仮にそういうことになった場合また何かこれ変えたほうがいいのかと提案するかもしれないので、よりこの笠間市の森林を守るために、ぜひいい条例をつくっていただいたと理解しております。今後ともそういった方向性でお願いしたいと思います。

以上、ありがとうございます。

ちょっと時間余っているので、市長に総括として伺いたいのですが、森林の重要性ということで御意見を伺いたいのですが、私、昨年12月議会で、なんで飯田地区の土地を貸したのですかと聞いたのです。それ部長答弁いただきましたけれども、その中で、森は景観とか生物多様性とか保水性、清浄な空気とか水を生み出すのだと、私そう言ったのです。林野庁に書いてあることと同じことなのですからけれども、それに対して、環境面への配慮とかそういったことも議論して決定していますと答弁いただいたのです。後で確認したら、この紙を1枚頂いたのですけれども、ここにはそういった森林の公益機能とかそういったものに対して議論した形跡がないのです。それ一方で、農政課はそういった公益性をちゃんと認識しており、それを守っていきますと言っていたり、ちょっとなんか一貫性がないのかなという印象があったのです。

それで、一応市長に念のために伺いたいのですが、地球が温暖化してようが寒冷化してようが、やっぱりみんな水を飲んだり、空気を吸ったりするわけなのです。生物にとってやっぱり大事な空気とか水とかそういったの、森から生まれるわけであって、それは、そういうことを林野庁のホームページに書いてあると思うのです。やっぱりその教育とか、福祉とか、市政の仕事はたくさんあって、皆さん頑張って取り組んでおられますけれども、それも確かに重要なのですよね。森の公益性を守るというのは、ただ年齢とか性別とか全く関係なくて、全ての命を、人の命を守るためにつながるわけであって、あるいは人間以外の存在も、生態系を守るとかそういう全ての存在が受益者になるのです。つまり、森を守るということは常に行うべきであって、やっぱり脱炭素より、個人的には重要性は上だと思っております。ちょっとそれを踏まえて伺いたいのですが、市長として、今現在、脱炭素の目的のために森を切るということはいいことだと、そう考えたので

しょうか。どうでしょうか。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） ちょっと質問が端的過ぎるのですが、森を守るということは必要だと思います。脱炭素の上ではやっぱり森の適正な管理ということが必要であって、それは間伐で切ることは当然必要だと思っています。それと、太陽光云々ではありませんが、笠間市全体では森の面積というのは大体4割ぐらいなのです。太陽光のみならず、やはり、例えば企業進出だとか、いろいろなその森としての木を残しての使い方と、森を開発することが全て私は悪いとは思っていません。やっぱりいろいろな活用を適正に、法に基づいてやっていくということが必要かなと思っています。

以上です。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 分かりました。ありがとうございます。

私が言いたいのは、何回も言っていますけれども、話、合うか分からないですけれども、森を守ってください。それだけです。ありがとうございます。

○議長（大関久義君） 2番酒井正輝君の一般質問を終わります。

ここで15時20分まで休憩いたします。

午後3時11分休憩

---

午後3時20分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番田村泰之君の発言を許可いたします。

〔12番 田村泰之君登壇〕

○12番（田村泰之君） 議席番号12番市政会の田村泰之でございます。

通告に従い、一問一答方式で、大項目1、笠間市の健康診断について、大項目2、公共施設デジタル及びAI化についての2本立てで質問させていただきます。

大項目1、笠間市の健康診断について、質問させていただきます。

近年、健康寿命という言葉が聞かれるようになりました。健康寿命とは、介護や人の助けを借りずに起床、衣類の着衣、食事、入浴など、ふだんの生活が1人ででき、健康的な日常が送れる期間のことです。厚生労働省が行った令和元年のデータによりますと、男性の平均寿命は81.41、健康寿命は72.68、女性の平均寿命は87.45、健康寿命は75.38というデータがございます。その差は男性が8.73年、女性が12.07年で、男女とも10年前後となっております。長生きできることはとても喜ばしいことですが、現実には誰もが健康に最期を迎えることはできません。この差をできる限り狭くし、要介護や重症疾患にならない取組が必要であります。平均寿命の延長を目指すよりも、今後は健康寿命に意識をシ

フトしていくことが重要となっております。

一方で、急速な高齢化、生活スタイルの変化による糖尿病、高血圧症、脂質異常症、死亡原因の上位に占める悪性新生物、心疾患、肺炎、脳血管障害などの生活習慣病が健康寿命を妨げる大きな要因になっております。健康寿命を延ばすには、生活習慣病の予防、適切な食生活、適度な運動、十分な睡眠、禁煙、上手な酒とのお付き合い、生活習慣の見直し改善が重要となっております。

したがって、生活習慣病を早期に発見し、改善を図るには特定健診、がん検診、人間ドックによる定期的な検診チェックが大切だと考えております。

そこで、小項目①、健康診断の受診の人数について、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 12番田村議員の御質問にお答えをいたします。

健診の受診人数についての御質問でございますが、市では19歳から健康診査を受診することができます。この健康診査の種類につきましては、年齢別に、19歳から39歳までを対象とした生活習慣病予防健康診査、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査、75歳以上を対象とした高齢者健康診査を実施しております。このうち、生活習慣病予防健康診査は集団健診のみとなり、特定健康診査及び高齢者健康診査については、集団健診または市内指定医療機関等で受診することができます。

令和5年度の受診者数は速報値とはなりますが、生活習慣病予防健康診査が416人、特定健康診査が4,711人、高齢者健康診査が2,398人となっております。

以上でございます。

○議長（大関久義君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 受診者について詳しい説明していただきましたが、コロナウイルス感染症拡大のときに減少したと思われませんが、コロナ禍以降の健診の受診率についてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 御質問の内容につきまして、特定健康診査の受診率の推移についてお答えをいたします。

コロナ禍の影響が大きかった令和2年度の受診率は22.7%でございました。その後、令和3年度は37.2%、令和4年度は39.7%となっております。受診者数は回復傾向が見られるというような状況でございます。

○議長（大関久義君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 分かればよろしいのですが、子ども、若者、ひきこもりの受診人数をお聞きしたいところです。その前に、全国で15歳から39歳で2.05%、40歳から64歳で2.02%、全国の数字に当てはめると約146万人と推計されていますが、15歳から18歳の



受診の人数、笠間市で分かれば教えてください。分かれば。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 笠間市の健康診査は19歳以上の方を対象としておりますので、今お話のあった年齢というのは把握はしておりません。

ただ、ひきこもりの状態にある方は、その状態像にもよるのですけれども、外部との接点が少ないという方が多いわけでございまして、そういった意味で健康面でのリスクが高いという方も一定数いらっしゃるというふうに認識をしております。年齢は19歳以上になりますけれども、その健診の実施については広く周知はしているのですが、そうした情報を目にしても、御本人が健診の受診につながりにくいという状況にあるのかなという認識です。

現在市では、市で取り組んでいるひきこもりの方に対するアウトリーチ事業の中で、個別支援になるのですけれども、健康面で課題が見られた方については、健康診断、あるいは医療機関への受診、こういったものを受診支援をしているという状況でございます。

○議長（大関久義君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） すみません、ちょっと通告ね、これ担当課が違うかもしれない、質問してしまって、失礼しました。

これ、私は、このひきこもり、この診断を通じてひきこもりから、何ていうんですかね、ひきこもりではなくなるというふうな可能性が大だと、国のほうでもそういう動きがあるとお聞きしたので、質問させていただいた次第でございます。大変失礼しました。

次に、小項目②異常値と判断された人数についてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 健康診査の結果が基準値から外れますと、軽度異常や異常と判断をされまして、要観察や要精密検査というところに分類をされてまいります。

令和5年度の集団健診受診者の数値となりますけれども、全体で6,785人が受診をされまして、要観察と診断された方が2,125人で31.3%、要精密検査と判断された方が4,473人で65.9%となっております。また、これらの方々への対応といたしまして、検査結果の理解を深めていただくよう、相談支援などを通じまして、自分自身が健康状態を把握し、生活習慣を振り返り、改善できるようサポートするとともに、要精密検査該当者の医療機関への受診勧奨などを行いまして、疾病の早期発見、適切な治療、重症化予防に努めているというところでございます。

○議長（大関久義君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） それでは次に、小項目③健康診断の内容に入る前に、主に血液検査に絞って質問させていただきます。

血液検査とは非常に大切な検査であり、基本中の基本だと思っています。約20年前に血

液検査の新しい機械、生化学自動分析装置や自動血球計数装置が開発されて、一度に約20項目の検査が分かるという、これは会社でいうと、シスメックス社製です。目視をしなくてもしっかりとした結果が出るとお聞きしています。

そこで、健康診断の内容についてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 健康診査の内容、血液検査等についての御質問でございますけれども、市が行う健診につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に基づき実施をしております。

生活習慣病予防健康診査及び特定健康診査は、血圧測定、身体計測、尿検査、血液検査の基本項目のほか、心電図、眼底検査を実施しております。血液検査の項目は、血糖、脂質、肝機能、腎機能、貧血となっております。また、高齢者健康診査につきましては、血圧測定、身体計測、尿検査、血液検査を実施しており、血液検査の項目は血糖、脂質、肝機能となっております。なお、個人負担が生じますが希望によりまして、心電図、眼底検査、貧血検査を追加で実施しているという状況でございます。

○議長（大関久義君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 検査項目について詳しい説明をいただきましたが、特定健康診査や高齢者健診の血液検査の項目に、血球算定、血算一式検査及び血液像の検査を導入することはできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 御質問の血球算定検査と血液像検査は、一般的には医療機関においてその疾病の判断などに使う、既に何か症状がある方向けの検査項目となります。そのため、国が定めている特定健康診査の検査項目には含まれておりません。健康診査は、生活習慣病の予防や健康の保持増進を目的としたものでございますので、市の健康診査で実施する予定はございません。

○議長（大関久義君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 後期高齢者の健康診査において、心電図、眼底検査、貧血検査については希望により実施し、個人負担が発生するとのことですが、疾病の予防や早期発見に、希望者だけではなく、受診者全員を対象とした検査の実施が有効と考えますが、公費負担による実施はするお考えはあるか、お伺いいたします。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 75歳以上の後期高齢者の健康診査につきましては、国が示す特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準に基づいて、茨城県後期高齢者医療広域連合が実施主体となりまして、各市町村に業務を委託をしまして実施をしております。検査項目につきましては、業務委託仕様書の中で定められておりまして、県内市町村

が同一項目を実施しているということから、集団健診において、市が独自に受診者全員に対して貧血検査等の追加項目を公費負担で実施する考えはございません。

ただ一方で、市と笠間市医師会との業務委託契約では、市内の指定医療機関における健康診査の中で、医師が必要と認めた場合には無料で貧血検査等をお受けすることができるとしておりまして、身体の状況、自覚症状など気になる点がある方については、指定医療機関、市内9医療機関でございますので、その健診受診の御案内等も併せてさせていただいているというところでございます。

○議長（大関久義君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 分かりました。これ後期高齢者の健診、アメリカでは血液検査、血液一般はこれ基本中の基本でありますので、貧血検査や、ずうずうしく言ってしまっただけで申し訳ないですけれども、ウイルス感染、細菌感染の分かるCRP検査なんか導入してしまったら、これ早く早期発見で分かるのかなということでありまして、それを標準化することにより、病気の早期発見につながり、将来的に医療費の削減効果が間違いなくあり、健康寿命が延びるということになります。

人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、健康課題も多様化しており、誰一人取り残さない健康づくり、前回の一般質問でやりましたが、誰一人残さない公共交通政策、誰一人残さない独り暮らしの高齢者政策ともつながっていきますので、生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促すなど、より実行力性を持つ取組を推進し、市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向けて取り組まれるよう、お願い申し上げます。

幅広く調べて考えれば、市立病院、医療や医療関係などの質問は次回のほうにさせていただきますのでよろしく願いいたします。

大項目1は終わります。

大項目2、公共施設デジタル化及びAI化について、質問させていただきます。

日本のデジタル社会実現の司令塔として、2021年9月1日に発足したデジタル庁は、国民の幸福を何より優先し、国や地方公共団体、民間事業者などと連携し、社会全体のデジタル化を推進するとしています。そのような中、本市ではDX計画を策定し、行政手続のオンライン化など全庁的に進めるなど、市民の利便性の向上、職員の負担軽減のため、デジタル化の取組を進めていると理解しています。また、笠間市においては、行政事務だけではなく、地域医療を支える医療機関として市立病院を有し、医療の面からも市民生活の安心、安定に大きく貢献していると感じています。

一方で、社会全体として人口減少、高齢化が進んでおり、とりわけ労働人口の減少が叫ばれており、国、地方の社会課題の一つとして挙げられています。この労働人口不足は地方公共団体にも影響があると聞いており、行政職、本市においては、医師、看護師など医

療従事者の確保にも苦勞しているのではないかと考えます。

そこで、これらの課題解消に向けて様々な分野でデジタル化を進めるなど対応が必要と考えますので、公共施設デジタル化及びA I化について三つの項目に分けて質問いたします。

小項目①市役所・支所内の進捗状況について。

市役所の事務事業におけるデジタル化、そしてA I化の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 12番田村議員の御質問にお答えをいたします。

市の事務事業の企画から執行に当たってのデジタル化につきましては、文書の收受や事業等の意思決定などにおいて使用する文書管理システムや、予算執行などに用いる財務会計システムなどを活用いたしまして、紙を使わない方法や決裁の効率化等に資するデジタル化を進めながら、事業の過程で生じる、私たち内部の事務事業の効率の向上を図っているところでございます。また、住民登録や税、こういった市民生活に直接的に関連するサービスにおきましては、正確かつ迅速にサービスを提供するために、このシステム処理が必要不可欠となりますので、分かりにくい言葉で申し訳ありませんが、基幹系の、いわゆるそういったものを扱うシステムの活用をはじめ、電子申請サービス、電子契約サービスなど、市民の皆様が利用するサービスをほかよりもいち早く導入をし、また拡大を図り、利便性の向上を図りつつ、併せて国も強力に進めておりますので、この国の動向等を踏まえながら、デジタル化の取組を強めているところでございます。

また、御質問にございましたA Iに関しましては、本市では従来からA I－OCRを使いまして、手書きの文字をデータ化しているほか、生成系A Iにつきましては、昨年10月から正式に運用しており、業務に生かしているところでございます。また、今年度は複雑な条件の下で審査決定等を行っている事務を、このA Iを活用し、処理時間の短縮を図ることをはじめ、市民サービスの質の向上につながる活用方法についての研究を現在進めているところでございます。

○議長（大関久義君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 内部管理の面、行政サービスの提供の面で様々なシステムを導入し、業務効率の向上を図っていることが分かりました。

それでは、市役所本所と支所間との連携、情報共有についてどのようにデジタルを取り入れているかをお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 本所と支所にこれはかかわらず、職員間の組織を問わず情報共有という方法になってまいりますが、こちらについては職員間のいわゆる連絡情報

もしくは連携情報をこういったものの共有を行うために、情報系システムというもののの中のグループウェア、これを使って、主にテキストデータでやり取りをしているところがございます。また、当然補完する部分というものは、内線の電話などを活用しながら進めています。また、今年度の4月からは全職員に、いわゆるメッセージアプリと申しますか、そういったL o G oチャットと申すもののアカウントを配布いたしまして、この情報共有の迅速化というものを図ったところがございます。

○議長（大関久義君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 本所、支所との連携、情報共有については理解しました。

先ほど答弁に生成A Iを業務に生かしていることですが、主に文書の作成等に使用していると思います。今後の使い方や活用方法に考えていることがあれば、教えてください。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） この生成系A I自体も常に進化をしているところで、またその使い方もいろいろ変わってきている、また進化をしているというところがございます。現在においては、例えば複雑な法律や省令という言い方でよろしいでしょうか、あるいは市が所有する様々なファイルやデータ、こういったものを学習して、その中から回答や資料を作成するようなことができるデータ学習機能を有するサービスが提供されておりますので、本市においてもこういったものを利用していきいたいというふうに考えているところがございます。また、この生成系A Iに、他のデジタルツールを組み合わせると申しますか、もしくはA Iの中で、コンポジットA Iなんて言い方するケースがございますけれども、こういったところをも、不断に勉強を進めながら、今までの業務プロセス、こういったものを省力化もしくは削除できる可能性、さらには市民の皆様へのサービスの質の向上が大きく図られることも考えられますので、引き続き国、当然国全体、国際的な協議もございまして、こういったところを社会全体の動向、こういったものを注視しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 分かりました。私もA Iをどのように活用するか、非常に難しいことだと考えておりますが、市役所の手続に関して申し上げますと、市民の受付をまずもってA Iが対応する。このことで、経験の浅い職員をA Iがフォローしたり、あるいは窓口担当の職員に代わってA Iが対応すれば、人ではないと対応できない相談業務などに職員が異動をすることで、その分野を手厚くすることができ、住民サービスが向上すると思っておりますので、積極的な検討をお願いします。

次に、小項目②市立病院の進捗状況について。

笠間市立病院のデジタル化、A I化の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 市立病院事務局長木村成治君。

○市立病院事務局長（木村成治君） 12番田村議員の御質問にお答えいたします。

市立病院の進捗状況についてでございますが、平成30年4月に市立病院を移転、新設した際に電子カルテシステムを導入し、それまでの紙カルテから更新をしております。また、主な医療機器といたしまして、令和3年度に内視鏡システム、令和4年度にCT、令和5年度に超音波診断装置を順次更新しており、現在検査を実施しているところでございます。

そのほか、令和3年度にはマイナンバーカード健康保険証対応システム及びオンライン診療システムを導入し、デジタル化の推進を図っているところでございます。

○議長（大関久義君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 市立病院においてもデジタル化を進めるということが分かりました。

病院のデジタル化、AI化を進めていくことは、待ち時間の短縮など患者の負担を減らし、またより正確で良質な医療を提供することにつながります。人生100年時代を迎えようとしている今、市立病院が地域医療において果たす役割は大きいものと考えます。また、デジタル化を通して地域の病院と連携していくことも重要であると考えます。引き続き取組を進めていただきたいと思います。

小項目②の質問を終わり、小項目③公共施設の一元管理について、移ります。

滋賀県の草津総合病院、現在は淡海医療センターに名称は変更していますが、当時草津総合病院のコマンドセンターの取組は国内初とお聞きしており、医療施設内のリアルタイムデータを利用して病床運営の効率化と医療の質の向上を目指すシステムとして、2021年4月から稼働しました。電子カルテなど様々な院内情報システムにひもづくデータをリアルタイムで分析、可視化し、患者ケアに必要なリソースの効率的な配分やタイムリーなケア提供のため、中央集中管制塔の役割を果たします。これにより、病床管理や入院フローを最適化し、医療従事者が高品質かつ迅速なケアを実現することができるとされています。

このような仕組み、中央集中管制塔のような仕組みで公共施設、市内医療機関を全部デジタルでつなぐ、こういった一元管理で効率的な運営を行うことができないか、お伺いします。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 医療機関を含めた公共施設全ての一元管理という御質問かと思えます。

現在、厚生労働省、国のほうではマイナ保険証を中心といたしました全国医療情報プラットフォームの構築を目指しているところです。この内容なのですが、この仕組みは、今お話しいただきました医療情報基盤、さらには介護情報基盤、そしてさらに行政、自治体の情報基盤、この三つの基盤で相互に情報連携を図るというもので、これによって救急医

療、介護の現場で切れ目のない情報共有及び一貫性のある情報による医療機関、また私どもの自治体サービスの効率化、負担軽減が進むとされているところでございます。また、健康管理、疾病予防、適切な受診等のサポートが可能になるのではないかと考えているところでございます。

なお、このような情報連携による一元管理の考え方につきましては、本市では平成26年度に国、総務省の委託事業でございました介護健診クラウドサービスへの運用を開始し、救急、福祉事業所との情報連携を進めるなど、現時点、今時点におきましても、この福祉や健康増進の分野において、基幹系システム等を通じて必要な部署に必要な情報の共有を図っているところでございます。

○議長（大関久義君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 厚生労働省が全国医療情報プラットフォームの構築を目指しているということですが、具体的にはどのような組織、機関をデジタルでつなぐものになるのか伺います。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 基盤の考え方は先ほど申し上げたとおりになりますが、こちらは、地域の医療機関をつなぐだけではなくて、自治体の健康管理システムのほか、医療機関、薬局、救急隊、さらには医療保険者、介護事業所、あと介護保険者そして保健所、こういったところをデジタルでつなぐものとして構想をされているものでございます。また、現在マイナンバーカードを活用した救急業務の先行実証事業というものの一つに、私ども笠間市の消防本部が選ばれてまして、この取組もこのプラットフォーム化の一部ではございます。

○議長（大関久義君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） これ厚生労働省ということですが、これ私から考えて文部科学省と経済産業省、総務省も絡んでいる話だと思うのですが、それはこっちに置いて、構築されるのはいつ頃になるか、いつ頃になる見通しなのでしょうか、教えてください。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） こちらの構想につきましては、マイナ保険証並びにオンライン資格確認システムの取組と同時に公表されたもので、まだ始まったばかりのものとなっております。現在の私どもが確認できるその国の工程表、こちらでは令和8年度に実現するとしておりますが、関係する組織、機関というものが今申し上げたとおりかなり多岐にわたってまいります。また、この医療系のベンダー、こちらが対応できるか、そういったところの不透明な要素もまだまだございますので、実行されるには相当の期間がまだかかるのだと捉えているところでございます。

○議長（大関久義君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 私は、市立病院あるいは県立中央病院を核として、公共施設と医療機関をデジタルでつないで、市内医療機関のコマンドセンターとなり、地域医療に貢献していただきたいと考えておりましたが、国において、全国の医療機関、救急、介護施設などをデジタルでつなぎ、それぞれの分野でメリットを感じ取ることができ、関係機関や医療従事者、介護従事者などの負担軽減が進む将来の社会保障体制を設計し直すような構想があるということは、すばらしいことであると思います。実現するまではクリアしなければならない課題が山ほどあると思いますが、ぜひとも実現してほしいと思います。

最後に、大項目1と2のまとめの質問をしますが、部長、これ百薬をなめ医薬を知る、その先の言葉は、教えてください。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 神農のことかなと思いますが、路傍に市を開いて交易をなすと教を説いたということでしょうか。

○議長（大関久義君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 全くそのとおりです。この言葉は市役所内各部署につながりますので、国内外の社会情勢を掘り下げて調査すると、いずれ笠間市、茨城県、茨城ラッキー県笠間市に、さらなる進化するに間違いありませんので、ぜひぜひこれからもよろしくお願いします。

それでは以上で議席番号12番、市政会の田村泰之の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大関久義君） 12番田村泰之君の一般質問を終わります。

---

## 散会の宣告

○議長（大関久義君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、11日午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時52分散会



地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 大 関 久 義

署 名 議 員 西 山 猛

署 名 議 員 石 松 俊 雄